

むつ市議会第206回定例会会議録 第6号

議事日程 第6号

平成22年12月15日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）29番 齊藤孝昭 議員

（2）28番 富岡幸夫 議員

（3）5番 横垣成年 議員

（4）13番 山本留義 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（30人）

1番	鎌田	ちよ子	2番	上路	徳昭
3番	新谷	泰造	4番	工藤	孝夫
5番	横垣	成年	6番	菊池	憲太郎
7番	菊池	広志	8番	新谷	功弘
9番	澤藤	一雄	10番	石田	勝弘
11番	馬場	重利	12番	岡崎	健吾
13番	山本	留義	14番	千賀	武由
15番	白井	二郎	16番	富岡	修
17番	大瀧	次男	18番	目時	睦男
19番	野呂	泰喜	20番	川端	一義
21番	高田	正俊	22番	山崎	隆一
23番	浅利	竹二郎	24番	村川	壽司
25番	中村	正志	26番	佐々木	隆徳
27番	半田	義秋	28番	富岡	幸夫
29番	斉藤	孝昭	30番	村中	徹也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	順一郎	副市長	野戸谷	秀樹
教育長	遠島	進	公営企業 管理 選挙管理 委員会 事務代理	遠藤	雪夫
代査委員	小川	照久	総務部 政策長	畑中	政勝
農委 員 会長	立花	順一	財務部長	阿部	昇
会管総政 理出納室 長	澤畑	正敏	保健福祉 部長	下山	益雄
民生部長	齋藤	秀人	建設部長	鴨澤	信幸
経済部長	櫛引	恒久	監査委員 局長	山本	伸一
選挙管理 事務局 長	成田	晴光		石田	武男

農委會 局長
 公務員 局長
 大畑 所長
 總政推進 策務課 部長
 財政副 策務課 部長
 保福副 社理課 部長
 建設推 設務課 部長
 教委事 員務課 部長
 總政總 策務課 部長
 總政秘 策務課 部長
 經農水 產務課 部長
 教委事 員務課 部長
 總政總 策務課 部長

吉田 薰
 佐藤 純
 若松 通
 伊藤 道
 石野 了
 岩崎 男
 清藤 一
 安藤 哲
 野藤 範
 川西 二
 白尾 春
 澁田 太
 澁田 剛

教育部 長
 川內 倉長
 脇野 沢長
 總政副 策務課 部長
 民政推 生進 部長
 經政推 濟進 部長
 建副都 設務課 部長
 教委事 員務課 部長
 總政企 策務課 部長
 財財總 務政課 部長
 經農水 產務課 部長
 教委事 員務課 部長

佐藤 節
 布施 恒
 片山 元
 花山 俊
 奧島 慎
 中嶋 達
 鏡谷 晃
 加藤 次
 高橋 聖
 木村 善
 二本 柳 茂
 飯田 一 彦

事務局職員出席者

事務局 長

須藤 徹 哉

次 長

澤谷 松 夫

総括主幹 濱 田 賢 一
主任主査 石 田 隆 司

総括主幹 金 澤 寿々子
主 事 井 戸 向 秀 明

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（村中徹也） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 本日、諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第6号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（村中徹也） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、齊藤孝昭議員、富岡幸夫議員、横垣成年議員、山本留義議員の一般質問を行います。

◎齊藤孝昭議員

○議長（村中徹也） まず、齊藤孝昭議員の登壇を求めます。29番齊藤孝昭議員。

（29番 齊藤孝昭議員登壇）

○29番（齊藤孝昭） おはようございます。むつ市議会第206回定例会に当たり一般質問を行います。

日本経済は、いつときの深刻な状況からは持ち直しつつあるものの、先行きには依然不透明感が漂っており、住民にとって回復の実感は乏しく、将来に対する不安を抱えながら日々過ごしている状況にあります。本市も例に漏れず、景気回復と

雇用情勢の改善が急務であり、行政には将来不安の払拭と市民生活の安定を担うことが求められています。

そのような中で、国の平成23年度予算編成がどのように進むのか、行方が気になります。一括交付金については、地方自治体の予算編成に大きな影響を与えるだけに、早期に算定方法や交付方法など制度設計を国には急いでもらいたいものです。

本年6月22日、地域主権戦略大綱が閣議決定され、本格的に地方分権時代が到来することになりました。内閣は地域主権改革の意義を、国が地方に優越する上下の関係から対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進していくとしており、今後は地方の役割がますます高くなっていくとともに、地域に合った特徴ある行政運営ができることを意味します。そして、私たち議員の役割は、重要性も必然的に大きくなっていくものだと私は考えています。

また、先行きが不透明な中で今後自治体や住民生活に影響を与えてくる課題がたくさんあります。例えば障害者自立支援法は障害者総合福祉法へと改正の検討がされています。後期高齢者医療制度は廃止となり、新たな制度の創設に伴う負担割合がどのように変わるのか、国民健康保険が広域化されれば現在の負債の処理をどのように扱うのか、保険料の設定をどのようにするのか、税の負担方式をどうするのか、子ども手当は手当の額と現物給付のあり方、所得制限など財源をどこに求めるのか、介護保険は保険料の見直し、それに伴う個人負担や財政負担がどのようになるのかなど、ちょっと考えただけでも住民生活に直結する重要課題が新年度から見直され、その動向とともに財政問題や財源問題を注視するしかない現状に

あります。特に自治体の財源問題は、住民負担と直結しているので、議会は慎重な対応と議論が求められることとなります。

そこで、本年度のむつ市の財政見通しについて、住民税や固定資産税などの地方税や使用料、手数料などの自主財源の見通しをどのように試算しているのかお聞きいたします。

人口が減少していくと消費環境が落ち込むことになり、経済活動が鈍化します。当然前に述べた自主財源にも影響があり、自然減少や少子化だけでなく、転入転出という人口の動きなどを分析し、自主財源確保のため定住者をふやす施策を実施すべきと思いますが、現在取り組んでいるもの、今後実施したいと考えているものをお示ください。

次は、行政評価制度についてであります。むつ市の行政評価制度は、平成20年度の試行を踏まえ、平成21年度から本格実施されています。この制度は、行政が行っているさまざまな事業が市民の視点に立って予算に対する事業効果が妥当なのかチェックし、財政の健全化や適切な行政サービスに結びつけることを目的としています。いわば国で行っている仕分けの地方版と言ってもよい画期的な制度であります。

さて、問題点については再質問するとして、平成21年度に評価した10事業の評価結果に基づいて、意見を付した4事業以外の再検討とした6事業はどのように再検討され、実施に至ったのか、簡潔にお知らせください。

さらに、地方交付税が国から一括交付されることになると、優先順位や事業効果などの評価が非常に重要だと考えます。よって、評価の方法、評価委員会開催の頻度など、運用の指針も変更または改定するなど、制度そのもののあり方についても検討が必要と思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

最後は、教育委員会の組織改革とスポーツ振興についてであります。教育委員会は、予算編成権、条例制定権がなく、独立した行政委員会でありながら、主体的、積極的施策の展開が行えないような仕組みになっていることはご承知のことと思います。そのため、現在多様化する住民ニーズに対し、教育行政の枠内では対応し切れない市民生活に密着した分野や少子高齢化に対応した施策は、単に教育委員会としての視点ではなく、行政の総合窓口である市長部局が一元的に受けとめ、効率的、弾力的な行政サービスの展開が望まれています。よって、生涯学習、文化、スポーツ関連部門、公民館、図書館、下北自然の家については市長部局において執行すべきと私は考えています。また、学校教育現場では、いじめ、不登校、非行と多くの問題を抱えているにもかかわらず、教育委員会の所管が余りにも広範なため、学校教育行政に集中した取り組みが困難となっていると思われます。さらに、部活動における教職員の労働過重や指導者不足等の問題を解決するためには、地域スポーツクラブの育成や支援などの施策が必要です。加えて子ども夢育成基金は、教育委員会が所管するというので、学校教育に関する事例にしか使えないという極めて不公平な制度となっていて、スポーツ少年団や地域スポーツクラブで活動する子供たちにも適用できる施策へ進むよう望まれています。

以上のことを解決または改善するために、教育委員会の組織改革を早急に検討すべきであります。また、住民の代表であり、さまざまな権限を有している市長が教育行政に直接関与できない現行制度は極めて不自然であります。この際、教育委員会の組織改革を検討し、市民生活に密着した分野を教育委員会から市長部局へ移管すべきと思いますが、市長のご所見をお伺いいたします。

地域力の向上は人材育成の成果と私は思ってい

ます。今回は、スポーツ振興だけに特化した内容となりますが、文化、芸術の分野も同じような考えで進めても構わないと思っています。まず、スポーツをすることによって、子供はすがすがしい晴れやかな顔になります。また、適切な努力目標を与え、成功の機会を経験させることで自分自身の励みになり、行動への意欲を高めることとなります。そして、スポーツは多種多様で、年代、性別も関係ありません。自分に合った好きなスポーツを環境さえあれば、だれでも、どこでも楽しむことができます。スポーツ人口がふえれば、健康志向が高まり、疾病予防や精神的な安定にもつながります。さらに、スポーツイベントを誘致または企画することにより、地域経済に大きなよい影響を与えることは間違いないと思っています。特に際立った観光地域でないむつ市にとっては、スポーツ施設の充実から人材育成まで、見るスポーツから参加するスポーツまで積極的に計画し、実行すべきで、それに伴う広報活動も一体的に行えば、地域の活性化につながると思います。スポーツ振興により地域力を向上させる積極的な施策を展開すべきと思い、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 斉藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、市の財政見通しについての第1点目、来年度の住民税や固定資産税などの地方税や使用料、手数料などの自主財源の見通しを示せということについてであります。政府の推進する地域主権改革は、住民の身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにするとともに、地域住民が自らの判断と責任において、地域の諸問題に取り組むことができるようにするため

の改革として権限移譲、国の出先機関の廃止、ひもつき補助金の一括交付金化、地方税財源の充実確保等の施策の検討が進められているところであります。しかしながら、来年度の予算編成時期を迎えた現在も、それをどのように具体化していくのかという方針については不透明な状況で、補助金の一括交付金化についてもまだ断定的にお話できるような状況に至っていないというのが現状であります。また、歳入の根幹をなす地方交付税についても、概算要求の段階では平成22年度とほぼ同額の要求がなされておりますものの、今後の経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向により大きく変動する可能性もあり、予断を許さない状況にあります。このように国の動向が不透明な中、来年度の予算編成を行ううえでは自主財源の確保がますます重要となります。

ご質問の自主財源の見通しについてであります。自主財源の大宗を占める市税については、長引く景気低迷の影響により、個人市民税の減収が見込まれるほか、地価の下落と厳しい経済情勢の中で、企業等の設備投資が進まない状況から、土地及び償却資産に対する固定資産税についても今年度と比較し減少するものと予想しております。また、法人市民税を含む他の税については、今年度並みに推移するものと予想しております。しかしながら、現在平成23年度、税制改正の中で法人税に対する減税等の検討がなされていることから、今後の動向によっては影響が考えられるところであります。したがって、市税全般における今年度並みの税収確保は難しい状況にあると考えております。また、使用料及び手数料等の自主財源については、今年度並みに推移するものと考えております。

このような状況から、来年度における一般財源の見通しについては、まだまだ不透明な状況にありますが、予算編成に当たっては、国及び県の動

向を注視し適切な対応に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、定住者をふやすために現在取り組んでいる施策と実施予定の取り組みについてのご質問にお答えいたします。市の人口減少は、少子高齢化社会の進展とともに、若者の雇用の場が少ないということが大きな原因となっており、人口減少による市政各般にわたる影響につきましては非常に大きなものがあるという認識については斉藤議員と同様であります。

長引く景気低迷の中、なかなか明るい光が見えないものの、市として地域産業の振興や企業誘致や子育て支援、快適な居住環境の創造など、雇用の場の創出や定住者の増につながる施策について、精いっぱい取り組んできたところであります。具体的には、むつ下北地域の基幹産業である1次産業の振興策として、「むつ市のうまいは日本一」事業に就任当初から取り組み、昨年度元気むつ市応援隊の設置、今年度はまちづくりサイトてっぺん下北を立ち上げるなど、地元自慢の農林水産物の地産地消、販路拡大を目指し、地域の基幹産業の底上げによる生業づくりを支援するための事業等を展開しております。

また、下北・むつ市企業連携協議会を立ち上げ、地元企業の技術力向上を目指すとともに、エネルギー産業に関連する資格取得等への積極的な支援を行い、さらに本年10月から一部業務を開始しております日本分析センターむつ分析科学研究所の誘致は地元採用にも道を開いたものと思っております。

子育て支援や快適な居住環境の創造については、妊婦検診の充実や地域における子育ての助け合い活動を行うファミリーサポートセンター事業の支援、快適なIT環境を構築するためのブロードバンド基盤整備事業など、むつ市に住んでよかったと感じてもらえるような事業に取り組んでき

たところでありまして、現在水源池公園周辺環境整備事業にも取り組んでいるところであります。

しかしながら、これらの施策については、そのほとんどが一朝一夕に成果が出るものではなく、粘り強い継続的な取り組みが必要であることから、今後とも斉藤議員初め議員皆様方のお力をいただきながら、諸施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、行政評価制度についてのご質問にお答えいたします。一般的に行政評価とは、行政が行っている事務事業について、当初期待された効果が十分発揮されているか、またその必要性が既に失われているかということなどを客観的に検証するための仕組みを総称したもので、全国の自治体でさまざまな視点から工夫を凝らした制度が構築されております。当市の行政評価の特徴は、目的の達成度で判断するといういわゆる成果主義の視座で職員が市民のニーズを的確にとらえ、必要に応じ、事業の見直しを迅速に行うといった意識を浸透させることに重点を置いた制度としており、実際に現場を担当する職員がグループディスカッションを行いながら、気づきを重視した意識風土を築き上げていくという目的においては着実にその期待した効果があらわれているものと認識しております。

ご質問にありました再検討と評価された6事業の改善点と現在の実施状況につきましては、まとめて担当部長から説明いたします。

次に、ご質問の2点目、評価の方法、委員会開催の頻度など、運用指針の変更または改定が必要ではないかのご質問であります。現在行っております行政評価制度は、平成21年度から平成23年度を第1段階を意味するフェーズ1として、事務事業を直接行う現場の職員が自ら行ってきたプロセスや事業効果を検証し、自ら廃止、またはより

効率的で効果が得られる事業に改善していくためのツールとして構築したいいわゆる事務事業評価制度であります。したがって、無駄の排除や財源を確保することを目的として政府が行っております外部委員が一刀両断に判定する事業仕分けとは大きく手法が異なっていることから、そのような手法を導入する考えは今のところございません。

事業仕分けは、タイトルを変えただけで復活した事業を再仕分けする事態となっておりますが、それは事務事業を行う側が一方向的に受け身の立場に立たされ、自らの考えとは異なる形での廃止や縮小を迫られ、納得できないままで仕分けが終わったからであろうと考えております。

職員が意識的に成果主義の視点から事業を自ら改善するという当市の行政評価の目的を達成するためには、現在行っている各部局の職員自体による1次評価、行政改革推進本部における2次評価、そして市民と有識者を構成メンバーとする行政評価委員会が職員自らの評価について再検討、または意見の具申という判断を下す3次評価と段階的に行っていく手法が効果的であろうと考えております。ただ、単一の事務事業の評価だけでは施策目標を同じくする他の事業との関連がわかりづらいということ、また行政評価に対する職員の習熟度や組織風土の醸成状況から、平成24年度からのフェーズ2では事務事業評価から施策評価へステップアップを図ることとしており、来年度中にその制度設計を行う予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、教育委員会の組織改革とスポーツ振興についてのご質問の第1点目、市民生活に密着した分野は、教育委員会から市長部局へ移管すべきというご質問にお答えいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の改正が平成20年4月に施行されたことに伴い、当

市においても今年度からスポーツに関する業務及びスポーツ関連施設の所管を市長部局に移管したところであります。その移管に関する教育委員会との事前協議の中では、もう一つ文化財保護関係を除く文化に関することを市長部局に移管することについても検討されました。結果として、スポーツ関連業務と同時に文化関連業務を市長部局に移管することは見送ったわけではありますが、それには文化に関する業務の範疇が生涯学習課と公民館等幾つかの部署に関連し、入り組んでいるという状況があります。斉藤議員のお考えとして、公民館、図書館、下北自然の家は市長部局において執行すべきということではありますが、現行ではこの3施設は社会教育施設でありまして、地教行法の定めにより教育委員会所管となる教育機関でありますことから、これらの施設が果たすべき役割を明確にし、市長部局が受けるべき文化に係る業務部分を教育委員会において整理、集約する必要があるわけでございます。

また、市長部局におきましても、生涯学習や文化に関連する業務を扱っている部署もありますことから、教育委員会の整理、集約に絡んで市長部局の組織改編もあり得るものと考えております。

いずれにいたしましても、文化振興という市民生活に密着した行政分野の体制整備となりますので、市民の皆さんの利便性を第一義に教育委員会と十分な協議、調整を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を願います。

次に、スポーツ振興のために積極的な施策を展開すべきとの進言ではありますが、スポーツに対する思いは、斉藤議員と同意の思いを持っております。現在市のスポーツ振興事業としては、市主催の事業として50年間開催しているむつ市民体育大会、市民スキー大会を初め、初心者を対象とした市民スポーツ教室、さらに市の後援する事業としてむつ市で開催する各種競技会のほか、本年度は

NHK主催の元プロ選手による野球教室、日本武道館主催のオリンピック選手による地方青少年柔道錬成大会、そして現役のプロ野球選手コーチによるむつ地区少年野球ふれあい教室、さらに昨年度はプロ野球各球会によるドリームベースボールなどが開催され、多くのスポーツファン、多くの子供たちに夢と希望と感動を与えていただきました。

議員の言われる地域力のバロメーターは、スポーツ振興と比例するため、積極的な施策の展開につつまして、むつ市議会第205回定例会での岡崎議員の一般質問にもお答えしておりますが、まず市民ニーズの把握のために市民スポーツのアンケート調査を新年度に実施することとしております。また、むつ市としての独立したスポーツ振興における審議決議機関としてのスポーツ振興審議会を設置し、国・県のスポーツ振興計画に適合したむつ市スポーツ振興計画を策定して具体的に組み組んでまいりたいと考えておりますことから、ご理解を賜りたいと存じます。

また、地域経済の活性化にもつながるスポーツイベントの誘致活動についてであります。平成23年度においては全国高等学校総合体育大会が北東北3県で開催されるに当たり、むつ市ではフェンシング競技が7月29日から8月2日まで行われることとなっております。この大会の準備実施のために、各体育団体や経済団体、関係機関による実行委員会を組織し、大会に向けて準備を行っているところであります。

これからの対応としては、むつ市全般にわたるスポーツへの関心度や参加意欲を高めることを目的とした取り組みとして、市主催以外の各団体で行われております各種スポーツ大会やスポーツ教室について、その開催から実施結果までを市の公式ホームページや市政だより等に掲載することによる広報を通じたスポーツ振興策にも取り組んで

まいりたいと考えております。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 行政評価制度について、市長答弁に補足説明をさせていただきます。

平成21年度に評価されました10事業のうち再検討とされた6事業はどのように改善され、現在どのように実施されているのかとのお質問にお答えいたします。再検討とされました6事業すべてにおいて指摘されましたのは、事業の成果をはかる成果指標、これの設定について、それぞれの事業の目的達成度をはかれるような指標にすることでありました。その部分につつましては、今回の評価時までの研究課題となっております。

次に、各事業ごとに指摘されました個別事項について、成果指標の設定の点を除き一括し説明をさせていただきます。

1つ目は、国際交流員招致事業であります。この事業における国際交流員の活動については、引き続き行っていくべきとの評価をいただいておりますが、今後の事業展開において重要な部分となる参加者の満足度や事業内容への要望などのアンケート調査を行う必要性を指摘されております。今年度から、事務が総務政策部企画調整課へ所管がえとなったこともございまして、すべての部分において行ってはおりませんが、一部の事業についてのアンケート調査を行っております。調査の結果では、参加者の方々の満足度も高く、好評を得ておりますので、現在企画しております内容をさらに充実させていく方向で取り組むこととしております。

2つ目は、資源ごみ回収費であります。この事業については、環境に負荷をかけない重要な取り組みであるとの評価をいただいております。住民一人一人の取り組みによってどのような効果を生むのか、また事業に関する予算がどのように使われているのか等、事業のプロセスや効果等を市民

に対してわかりやすく、いわゆる見える化する努力を図ることとの指摘がございました。所管部局におきましては、資源ごみの回収について、リサイクルの意識や集団回収の実施等を市政日より、毎戸配布のごみ収集カレンダーや出前講座等で広く周知を図っているところでございます。

3つ目は、外出支援サービス事業であります。この事業については、高齢者や障害者など、いわゆる社会的弱者に対するサービスの充実を図ることとされ、具体的には現行の移送委託料の単価を決める際の要素が十分であるのか精査を行うこととの指摘がされております。所管部局におきましては、利用者がもっと利用しやすい料金設定とするため部局内で協議を行い、現行のJRバスの料金表を参考に、さらに細かい料金区分とする見直しを行ったところであります。

4つ目は、緊急通報体制等整備事業であります。この事業については、現在使用している機器を使うこととし、経費もかかることから、機器等を全面的に新しくする必要性はないとの評価となっております。指摘事項としましては、現在のシステムは在宅時のみ利用可能なシステムであるため、すべての状況に対応できる携帯電話を活用した通報システムの研究を行うこととされております。所管部局におきましては、協議の結果、現状の機器の必要な部分を残しながら、今後は既に民間の通信事業会社や警備保障会社が行っている緊急通報サービスの利用の促進を図っていくこととしております。

5つ目は、下北物産協会補助金であります。この事業については、人件費補助となっている部分について事業費補助へ転換することとの指摘がされております。所管部局におきましては、補助金交付要綱の見直しを行い、今年度から事業補助としております。

最後に6つ目は、来さまい館指定管理料であり

ます。指摘事項としては、顧客や市民のニーズについて徹底的に調査を行い、満足度調査を行うこととされております。所管部局におきましては、日ごろからアンケート調査を行っておりますものの、この指摘を受けまして、アンケート結果の分析を詳細に行い対応しているところであります。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 先に行政評価制度について再質問させていただきます。

まず、市長の答弁でいくと、内部評価という趣旨で行政評価制度を導入しているというふうなお話でありましたが、そもそも庁内で内部の評価をするには、わざわざこんな制度を使わなくても、例えば業務改善提案とか、日常業務の中で直したり、廃止したりというふうなやり方をすべきものであったものが、それがなされていなかったの、わざわざこういう評価制度を導入してやるというふうなことになったと思います。

それで、評価の対象事業ということで少しお話しさせてもらおうと、そもそもいろんな事業がありながら、各グループ、1グループ当たり9件以上ある場合は事業の重要度等から9件を選定しますというふうな、そういうふうな決まりになっています。9件に限定するということはどういうことなのか、まず説明をお願いします。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 先ほどの市長答弁の中にも仕組みの説明がございましたが、第1段階、フェーズ1におきましては、平成21年度から平成23年度までのスパンで事務事業評価という形で行ってございますが、そのために平成21年度の段階で全庁的に百数点の事業を選択しまして、あらかじめ3年度分を選び出しております。各課の所管のほうから事業を提案させて、百数幾つをあらかじめ抽出してございまして、それを3年間でやり

ますので、しかも各課のそれぞれの平素の業務の進捗等、そういったものにも影響しない範囲内でおのずと数量の枠と申しますか、そういう意味合いから1年度3点と、それが3年ですから9つと、こういう考え方で、その数量を目安として据えたものでございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 自分たちが提案している事業を自分たちで評価するということになると、そういうふうな約束になると思います。つまりできるだけ仕事量をふやさないように、本来であればやるべきときは全部の事業を対象にしてやろうと、それを3年に分けてやったらいいではないかというふうな考えだっていると思いますが、やはり多くなると、それは今やっている日常業務に影響する可能性があるのです、その数字を決めて、それをまずやってみようというふうなことになると思いますが、そんなのは住民の皆さんは望んでいなくて、行政側の勝手な理由だと思います。せっかくこういう制度を導入したということであれば、やはりいろんな方面からいろんな事業に対して評価を求めると。さらに、その内容について検討するというふうなことになっていくところが理想だと思います。

それで、今部長、3年ということになりましたが、各グループ、とりあえず9項目、3年に分けて。全部で今回、平成21年度は34事業を評価しました。外部評価に移る第3次評価に行くときは、さらにそれを絞るというふうなことになっていますよね。それをさらに絞ることの理由が何なのかは私はわからないので、ぜひそこのところを教えてください。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 最初にお話がありました、自分たちが自ら事業を抽出するという、そ

の意味合いでございますが、先ほどの市長答弁にもございましたように、自ら自分たちの事務事業に熟知しているそれぞれの所管課のスタッフが自ら自己改善をするという、そういう認識、意識改革、そして職場風土の醸成というものがこの評価制度の一つの大きな要素でもございます。それに加えて3次評価という段階で市民目線、有識者の目線も含めて客観的な評価を加えると、こういう制度をまずお話ししておきたいと思っております。

それで、3次評価の段階では、各部長からのヒアリングを受けながら、やはりこれも評価のいろんな手順の物理的なスパンもございますので、その中からある種評価目線で精選するというところでございます。それが結果としておおむね10事業を選んで評価を、いろんな角度から事業の性質を勘案しながら、バランスを考えながら精選するという結果でございます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 自分たち職員の、行政側の満足度を上げるだけだったら、住民主体ではないと思います。改善目標というのでも示していますけれども、毎年度15%の改善または廃止を行うというふうな目標になっていると思います。改善はよくわかりますが、廃止というのは多分ないと思います。だから、職員の皆さんは、職員の皆さんというよりも、行政側はやっぱり既得権がある程度ある事業もあって、それを思い切って廃止に向かうというふうな案を例えば出すとか、それに外部から廃止しなさいというふうなことにつながるとは私は全然思っていないで、もう少し民間の考え方も導入しながら、当然内部の職員の皆さんの研さんもさせながら少しずつ改善していかないと、これは結局は行政側のマスターベーションだけで終わってしまって、実際は成果にあらわれないというふうなことになるように思いますが、そのと

ころはどのようにお考えでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この部分につきましては、自己満足に陥らないようにというふうな部分、ただいま斉藤議員ご指摘のように努めていかなければいけないと。そしてまた自省、自ら振り返る、反省するというふうなことで職場の風土づくりというのですか、そういうふうなところに努めていかなければいけないだろうと。斉藤議員、民間のお仕事をなさっております、その部分で業務改善提案というふうなお話がありました。そういうふうな手法もさまざまな場面でこれから検討していかなければいけないだろうと、このように思いますけれども、この評価を通じまして、職員自らが自治体経営のマネジメント、これについて非常に習熟度が上がってきているというふうな部分、これをもっともっと進めていかなければいけないものと、このように思うところであります。つまり事業仕分けというふうな形、壇上でもお答えいたしましたけれども、事業仕分け的な地方版というふうな形、組織の中での事業仕分けというふうな形で今進んでいるわけでございます。

これは、例えば国でやっているような事業仕分け、私はちょっと異論を先ほど壇上でも申し上げましたけれども、要するにさまざまな事業は、市で行っている事業におきましては、この議会の中で可決をいただいて、予算をつけていただいて、そしてそれを進めているわけでございます。その部分において、職員、行政体が自らが進めている仕事、これをもう一回振り返ってみよう、そして自らチェックしてみよう、そういうふうな形で評価をし、そしてまた最終的には第三者、民間の方々、有識者の方々、その方々から評価をいただく、意見をいただく、再検討すべきというふうなこと、そういうふうなところで進めているわけでございますので、斉藤議員、この事業は廃止すべきとい

うふうな部分のお話もちよっとありましたけれども、将来的にはそういうふうなものが出てくるかもしれませんがけれども、現在のところそういうふうな形で、職員がやはり気づく、そういうところをまず進めていくというふうなところでご理解をいただけるものと、このように思います。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（斉藤孝昭） 市長の言っていることはよくわかりました。ただ、行政側が必要だと思っても、住民の皆さんは必要でないと思っているのがもしかすれば事業の中にはあるかもわかりません。そこのところのチェックは、やはり行政側だけだとわからない点もありますので、ぜひそこのところの改善に今後努めてもらいたいと思いません。

次は、スポーツ振興についてであります。大きい話をすると、国を挙げてオリンピックとかワールドカップの招致に邁進するというふうなことはどんな理由があると思えますか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） それは、国力というふうなこと、これが示されるものと、このように思います。つまり昭和39年、1964年、東京オリンピック10月10日、これが開催されました。それに備えること数年前から、10年前からでしょうか、どんどん、どんどん経済的な部分が発展しました。そして、目指して行って、世紀の祭典というふうな形でとり行われました。それを契機に日本の国力が世界に認められるというふうな部分での国威、国威発揚といいますと、戦前的な表現になるかと思うのですけれども、つまり当時は国威発揚の場所、国力、そういうふうなもの大きな見せ場になったと、このように思います。最近このアジア圏で行われましたワールドカップ、サッカーにしても、オリンピックにしても、そしてまた大阪万博、上海万博というふうな形、それはスポーツとは違い

ますけれども、スポーツの部分に大きく力を入れ、そしてスポーツで発展をしている自らを示すことによって、それは大きな誇りにもつながり、発展へのエネルギーにもつながっていると、このように思っております。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） それも1つだと思います。しかし、今いろんなスポーツイベント、大規模なというふうな表現をしますが、やはり経済効果だと思えます。国の力もさることながら、当然そういう大規模イベントを誘致するという事は地域に与える経済効果が膨大だというふうなこともその一つの理由だと思います。

今国の話をしましたが、当然地域でもそういうふうな話につながっていくと思ひまして、先ほど市長がおっしゃられたインターハイのフェンシングの会場がむつ市に誘致されたということは、それは一つの例でありますし、それだけではなくて、もっといろんな幅広い分野のものも当然誘致しなければならぬと思うのです。そのためには、施設の充実ということになります。この話もよく出ますが、現在体育館が老朽化してイベントの誘致ができない。イベントというのは、スポーツ大会の誘致ができない。野球場は、公式試合ができない規格になっていますので、川内球場はできますが、むつ運動公園は公式試合ができない。しもきた克雪ドームのプールも25メートルないですよ。24.何メートルですか、これも公式試合ができない。行政が持っているスポーツ施設は全部中途半端で今の規格に合っていないのです。そういうところも当然改善しながら、イベントを誘致していくと。当然地域の経済効果に結びつけるというふうな施策も必要で、それのもとになる財源がないというのがありますが、総合的に判断して、今後どういうふうに取り組んでいくのかというふうな方針だけは立てるべきだと思いますが、そこ

のところは、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） オリンピックの開催のことで経済効果の部分をお話しなさいました。経済効果はもちろんでございます。そしてまた私は、次世代の子供たち、これに対して非常に夢と希望を与えると、そういうふうな1964年の東京オリンピックであったと、このように思います。つまりそういうふうなことで、地元で、むつ市で開催される、そういうふうな大型イベント、スポーツイベント、これはやはり次の子供たちに対して大きな刺激を与えると、このように思います。来年フェンシング、北東北でのインターハイが行われますけれども、それによって、また地元の高校の方々が大きいフェンシング、また幼い子供たちがフェンシングに対して興味を持つというふうなこと、そしてまたたしか昭和52年だったでしょうか、この地でボート大会、国体が行われました。それを契機にして強化が始まり、そして国体が行われ、その後連綿としてこのむつ市がボートの全国的なレベル、ハイレベルでオリンピック選手も2名出すと、そういうふうな大きな一つの契機になるものと、このように考えております。ただいま陸上競技場とか野球場、それからプールのお話がありました。これは財政再建が果たされて、しっかりとこの部分については計画的に、そしてまた当然来年度は先ほどお話をいたしましたように、スポーツに関してのアンケート、そういうふうなものがございますので、それらで集約されて計画的に進められていくものと、このように考えております。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） よくわかりました。

次は、定住者をふやすためにということと、自主財源の確保という観点から何点が質疑させていただきます。

スポーツ振興にも関係するのですが、下北半島縦貫道路がなかなかできないと。今定例会の同僚議員の一般質問の中で、市長はB/Cというふうな話をしておりました。利用する方が少ないと、そこには国はお金を余りかけたくないのだというふうなことで、私はいろんなイベントがむつ市で毎週のように開催されて、むつはまなすラインが大渋滞を起こすことを望んでおります。当然それがB/Cにも影響して、やはり道路が必要だと、公共の交通機関が整備されていないから下北半島は毎週のように渋滞しているのだというふうな現状をまずはつくと道路ができるのではないかというふうな考え方を持っていて、そういうことも含めましてイベント、特にスポーツイベントをやったらいいでしようというふうな提案を先ほどしたのですが、まず税収の伸びが今後予想されないとして、市長は、ではその自主財源をどこに求めるのか。特に観光、または産業が発展するというのを予想しても、急激にはそういうふうにならないと思います。ということは、今現在やらなければならないことがたくさんある中で財源がない、乏しいということになると、ではプラスアルファの財源をどこに求めなければならないかということになります。前に使用済燃料にむつ市独自の税をかけるというふうなことで検討委員会を設置したというふうな話を聞いたことがありますが、それは今現在どのようになっているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、B/Cのお話からさせていただきますと、B/Cというふうなことで高速道路、高規格道路、この部分でお話をさせていただきました。単にB/Cだけではなくて、真に必要な道路というのは何なのかというふうなお話をさせていただいたつもりでございまして。その中で、このスポーツイベントを大いに開いて、下

北半島縦貫道路、非常にラッシュ、渋滞しているという状況をつくり上げるべきだというふうなお話で、ご提案だと受けとめました。私ども今年度議決をいただき、取り組ませていただいたのは、陸上競技場の改修、トラックの改修をいたしました。今また野球場の改修というふうな形で着々と今ある設備をいかにリニューアルしていくかと、そういうふうな時代に突入したと思います。ただ、まだ新たにつくらなければいけないものもあるかと思っています。現在あるものをいかにリニューアルをして、そしてその施設のレベルを高めていくかと。そういうふうな手法を、ファシリティーマネジメントという形で表現されるのでしょうか、そういうふうな形で今努めているところであります。

陸上競技場なんかは、改修してから非常に利用度が、その以前も非常に利用度が高くて、大型バス、もう何十台というふうな形で県内各地からお越しいただいております。それで、下北半島縦貫道路ができると、時間的な短縮で、選手の皆さん、また子供たちの疲労度というのは非常に低まってくると、こういうふうに思いますし、周辺の駐車場も狭いものですから、大型バスは市役所の駐車場にとめて整然と並んでいる様というふうな部分、この市役所の駐車場の大いなる利用というふうなこともしていただいていると。非常にリンクした形で使っていただいているというふうなこと。野球場もリニューアルされますと、当然そういうふうな形で利用度は高まってくるだろうと、こういうふうにしております。斉藤議員もスポーツ、さまざまな形でご協力をいただいておりますので、一層のご支援のほどをお願いしたいと、このように思います。

さて、そこで自主財源をどこに求めていくのかということで、使用済燃料に対するストック税と申しますか、保管税というふうなお話がございま

した。今どの程度まで進んでいるのかというふうなお話でございますけれども、今協議を深めていると、より協議を深めているということで答弁とさせていただきます、このように思います。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 最後にしたと思いますが、例えば福祉施策、先ほども市長が壇上でいろんな話をしていましたが、福祉施策、またはインフラ整備、または今の教育環境の充実、お金がかかることがさまざまあって、今後のまちづくり、しかも本州最北端の小さな市が、今後自立していろんな施策を展開していくためには、当然財源が必要だと思えます。原子力関連施設がこれほど誘致されていながら、道路もない、新しい道路を要望してもなかなかできない、公共の交通機関、JR大湊線と言いますが、対策もなかなかとられない。新幹線が青森に来ると、便利になると思っていたら、なかなかそうもいかないというふうなことで、思っているような施策、または思っているようなまちづくりがなかなか進まない。それが定住者が少なくなったり、高校を卒業すると東京に就職したり、地方に行ってしまうというふうなことに結びついているのではないかと、これを常日ごろから思っていて、それを解決するためには、建物行政はよくないというふうな話は常に言われるものの、整備がおくれていることだけは間違いなくて、それをどうやって少しずつでも進めていくかというのが市長の手腕にかかっていると思えます。

先ほど市独自の税は進行中というふうな話でありましたが、やはり自主財源を確保すること、国もお金がない、県もお金がない、当然それに関係する地方自治体もお金がない、何もできない。今その日暮らしがやっとなというふうなことは、やっぱり将来に夢がないと思えます。ぜひそのところは市長にも頑張ってもらって、青森県のむつ市

は他の地域と違うのだということになってほしいというのが私の願いであります。ぜひ今後も体に気をつけて、一生懸命市民のために頑張ってもらいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

質問はこれで終わります。ありがとうございます。

○議長（村中徹也） これで、齊藤孝昭議員の質問を終わります。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎富岡幸夫議員

○議長（村中徹也） 次は、富岡幸夫議員の登壇を求めます。28番富岡幸夫議員。

（28番 富岡幸夫議員登壇）

○28番（富岡幸夫） むつ市議会第206回定例会に当たり一般質問を行います。市長におかれましては、このたび17人の一般質問を受けるという立場で大変お疲れのことと思えますけれども、秒読みに入りましたので、おつき合いをよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

我がむつ市は、昨年市制施行50周年、合併5周年を迎えました。ことしは、改めてネクスト50を掲げ、新たな50年に向かっております。また、姉妹都市であります会津若松市とは戊辰戦争後のおつき合いで、140年が経過をいたしました。国にあっては戦後65年、日米安保50年の年であります。

その大きな節目の年、そんな折、我が国の現在のありようはいかがかといえ、政府は近隣諸国の圧力にあえぎ、国際競争力をなくし、国会は自

らの政争政局にと混乱させ、国民はそっちのけの現状にさらされております。まさにこのような状態については開いた口がふさがらない、むなしさでいっぱいであります。一体こんな日本にだれがしたんだと叫びたくなるのは、私一人だけでありましょうか。

責任は、私たちにないかといえば、ないとは言えません。これからの時代は、成熟し切った経済社会国家人として安心してはられないのであります。将来の我が国の姿は、少子化の克服がなされなければ、過去の右肩上がりの経済、決して望めないのであります。言ってみれば、今はどん底なのであります。今こそ改めて国家百年の大計を推しはからなければならぬときであります。

百年の大計にあつては、国は独立を維持し、国家防衛と教育を新たに立て直すことにあります。国は、このすべてをやらなければなりません、地方が自立しなければならぬ時代となった今は、その地域はその地域の子供をしっかり育て、未来に責任を持てる人材を育成していかなければならぬのであります。そのようなことから、このたび教育問題を取り上げ、現状認識と地域の将来のことについて伺いたいと思います。

まず、むつ市教育プランの検証についてであります。現在進められている教育プランの目指す像の具体性、特に個人の能力、個性を生かす具体的施策があつたらお知らせ願いたいと思います。あわせて、事務の点検及び評価に関する報告書の要旨についてお知らせいただきたいと思います。

2つ目の項目、長年国際交流を継続させてきておりますが、その国際交流の先にあるものは何か。マンネリ化していないか、姉妹都市交流の今後について伺いたいと思います。事業に幅を持たすとか深みを増す、このような事業はないのかお伺いをいたしたいと思います。

3つ目は、学力面の向上について、小学校で指

導するようになった英語教育の目的と課題について、現状についてお知らせいただきたいと思います。

4番目と5番目の歴史教育の認識と近・現代史につきましては、私の思いを少し話させていただきながら質問とさせていただきたいと思います。私は、特に歴史について興味を持った、ずっと持ってきたというわけではありません。10年ぐらい前になるのでしょうか、NHKの「プロジェクトX」という番組がありまして、国家を形成するような大事業であつたり、または日本が得意であるものづくりの基礎、その技術を広めてきた事業の展開を紹介した番組であります。何点か紹介いたしますと、関西電力の黒部第四ダムの建設であつたり、我が地域にとって、あすにも新幹線が開業しようとする青函トンネルの建設であつたり、または本四架橋の建設であつたり、そういうものが紹介されてありました。また、ものづくりではマツダのロータリーエンジンとか新幹線のゼロ系のデザインだとか、またはYS11を飛ばす、その紹介がなされてきたのであります。

歴史をさかのぼってみますと、明治のころから鉄道網の建設、また鉄鋼では八幡製鐵が建設されてきたという経緯がございます。

また、歴史上の人物で今もNHKで紹介されておりますけれども、「坂の上の雲」など、また大河ドラマなどで当時の歴史についてドラマ化されて我々の目の前に届いているという現状があります。いかに歴史というものが大事なのかということをつくづく教えられているこのごろであります。

このような日本の最も近代化されてきた幕末から明治、そして大正、昭和。昭和も戦後において大きく時代が変わってきたと、こういうふうに言っても過言ではありません。先ほど市長は斉藤議員の質問に答えられ、オリンピック後に大きな景気

があったというようなこともありました。そういう時代を踏まえて、本当に現状に来て、この日本が世界で第2位の経済大国と言われながら、今や近隣諸国に圧力をかけられながら、何とかしたいなど思いながら頑張っている姿でありますけれども、いかんせん中国に経済大国2位の座を奪われるのは時間の問題、このように言わざるを得ません。

このようなことから、歴史の重要性を感じ、今後国際社会で生き抜く子供たちは、ぜひとも歴史認識を深めてもらい、国際感覚に鋭い人材を輩出しなければならないのであります。その必要性は高いものだと思っております。教育の現場での現状をお聞きしたいと思います。教育委員会の答えについては、限界があると思っておりますけれども、その私の質問の将来先にあるものをぜひともご答弁いただきたいと。それ以上のことについては、市長でなければ権限が持てないということもあらうと思っておりますので、ぜひとも市長にもお答えを願いたいと議長にお願いしながら壇上からの質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 富岡幸夫議員のご質問の第1点目、むつ市教育プランの検証についてお答えいたします。

むつ市教育プランの基本は、小中一貫教育のもと、小学校と中学校の連携を図り、生きる力と夢をはぐくむ学校教育を推進し、知、徳、体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成することです。平成19年12月に策定された教育プランも4年目であり、現在市内9ブロック24小・中学校で教育プランの目指す児童・生徒像の具現化を図るために、乗り入れ授業、合同行事、生徒指導連携等に取り組んでおります。地域により活動

の差異はあるものの、各ブロックで着実に成果を上げております。

各年度ごとの実践については、むつ市小中一貫教育推進委員会とむつ市小中一貫教育中間発表会を開催し、パネルディスカッション等で各地区の活動の成果と課題を発表し、全体のものとして共有化し、活用しております。教育プランを通し、意欲を持って主体的に学ぶ子供、豊かな心を持ち、思いやりのある子供、心身ともに健康な子供の育成のために、地域や保護者の方々と連携し、取り組んでいるところであります。

教育プランは、平成19年度から平成23年度までの前期5年間、平成24年度から平成28年度までの後期5年間の10年計画であり、来年は前期最後の年度となります。来年8月には、下北文化会館で小中一貫教育むつサミットを開催し、全教職員を対象にむつ市小中一貫教育のさらなる充実について全市で確認する予定であります。

教育委員会といたしましては、ネクスト50年に向け、むつ市の発展を支える人材育成を図るためにも、まずはこの教育プランに基づき、これからのむつ市が目指す教育の姿を具体的に示し、市民の皆様からご理解とご協力を得られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、個を大切にする教育など、教育プランに基づく教育実践の現状についてであります。議員ご承知のとおり、教育の目的は一人一人の児童・生徒の人格の完成であり、教育プランに基づき一人一人を大切にする教育、子供の学び、子供の個性を大切に、地域や保護者が安心して子供を学校に任せられる信頼される教育活動に努めたいと考えております。

個を大切にする教育活動としては、複数の先生によるチームティーチング、協同授業でございますが、子供たちの学習状況に応じた習熟度別学習、少人数指導やグループ学習、勉強の苦手な子供や

学習のおくれている子供のためにチャレンジタイム、パワーアップタイムなどの補充学習を実施したり、さらには学習習慣形成や読書推進活動などにも積極的に取り組んでおります。各学校では、子供たちの学びの課題を明確にするとともに、一人一人の興味関心や習熟の程度に応じ指導方法の改善を図り、確かな学力を身につけさせる取り組みを積極的に推進している状況にあります。その成果は、小・中学校とも着実にあらわれているものと考えております。

確かな学びの力を保障し、将来の夢の実現に役立てることができるように学校教育の充実を図りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、このような教育プランに基づく取り組みについての検証についてであります。議員ご承知のとおり、教育委員会では平成20年4月より毎年事務の点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、公表してまいりました。しかしながら、このような事務の点検及び評価だけでは児童・生徒がどのように望ましい変容を遂げているのか、また教育委員会や学校の取り組みの具体的な様子が市民には伝わりにくいところもあります。そこで、教育プランの検証につきましては、学力向上アクションプランと不登校児童・生徒減少アクションプランについて具体的な数値目標を設定し、その達成度を平成23年度より毎年検証していくこととしております。また、数値目標による検証とあわせて、児童・生徒や保護者、教師への意識調査を実施し、学校が楽しい、授業がよくわかると答えている子供がどのくらいいるのか、保護者は学校の取り組みにどのくらい満足しているのかなどを市全体として把握しながら、教育プランの検証を進めてまいりたいと考えております。

続いて、ご質問の第2点目、国際交流と語学教育についてお答えいたします。平成7年8月13日、

アメリカ合衆国ワシントン州ポートエンジェルズ市と姉妹都市を締結して以来、ジュニア大使派遣事業を開始し、既に13年目を迎え、これまで約130名の生徒が派遣事業に参加しております。むつ市の中学生がポートエンジェルズ市を訪問し、ホームステイや中学校訪問等を通し、コミュニケーションのための生きた英語を学ぶ機会にもなっております。また、毎年ポートエンジェルズ市からの派遣団も受け入れ、むつ市内の中学校の全校生徒が日本の学校生活を紹介するなど、異文化交流を体験しております。

さらに、中華民国陽明国民中学との交流も昭和63年の旧川内町の時代から継続し二十数年になります。毎年1月下旬にむつ市の中学生と交流を行っております。陽明中の生徒も、むつ市の中学生も母国語が異なり、コミュニケーションは英語でなされ、貴重な異文化理解の機会となっております。ジュニア大使の中学生ばかりではなく、毎年各学校が使節団を受け入れ、日本の伝統文化を紹介することで、国際的に貴重な体験になっているものと認識しております。そして、中学生のころに国際交流を経験した生徒は、外国語に興味を抱き、外国語を活用する進路に進んだ子供たちも多くおり、長年積み重ねてきた事業が人材育成に役立っているものと認識しております。

今後も教育委員会といたしましては、国際交流事業を継続し、国際社会で活躍できる人材を育成していきたいと考えております。

次に、ご質問の第3点目、中1ギャップと英語教育の現状についてお答えいたします。中1ギャップは、小学校から中学校へ進学する移行期に学習や生活での不安や悩みなどで中学校生活をスムーズに送ることができない現象であります。小学校で英語活動をしてきた児童が中学校の学習方法の違いからスムーズに学習に適應していけないギャップも見受けられます。教育委員会といたしま

しても、外国語指導助手の有効活用、むつ市教育研修センターにおける教職員講座の充実を図り、小学校と中学校との円滑な接続を目指し、充実した英語活動の推進に努めてまいりたいと思います。来年度、小学校における外国語活動が5、6年で週1回実施予定であります。小・中学連携における乗り入れ授業の実施により小・中の教職員が協力し、英語学習における中1ギャップの解消を図る所存であります。

次に、ご質問の第4点目、歴史教育の認識についてお答えいたします。教育基本法が約60年ぶりに改正され、21世紀を切り開く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、学習指導要領も改訂され、小学校においては平成23年度より、中学校においては平成24年度より完全実施されることとなります。このような教育改革が進められている中で、議員ご指摘の社会科における歴史的分野の内容構成も改められ、その時数も増加し、改善が図られることとなりました。その改善の基本方針は、日本人としての自覚を持って国際社会で主体的に生きるとともに、公共的な事柄に自ら参画する資質や能力を育成することにあります。教育委員会といたしましては、学習指導要領改訂の趣旨の周知徹底を図るとともに、歴史学習を通して日本人としての生き方、あり方を深めることができるよう、社会科における歴史教育の充実を図りたいと考えております。

最後に、ご質問の第5点目、近・現代史の重点教育導入についてお答えいたします。今日政治経済等あらゆる分野で国際化が進み、国際社会における他国とのかかわり方や我が国が果たす役割、そして国際社会の中での日本人としてのあり方が問われております。中学校の歴史学習では、近・現代の指導内容は、改善の重点事項であり、現代社会の理解が一層重視されることとなります。

具体的には、これまで近・現代の日本と社会と

いう一つの内容項目が、近代の日本と世界、現代の日本と世界の内容に再構成され、より時間をかけて学習することになります。この内容の再構成と配当時間の増加によって、生徒にとって理解しにくい近・現代の学習が一層理解しやすく、学習の充実が期待できるようになります。

さらには、国際関係が重きを占める近・現代の学習を重視することで、我が国の歴史の展開を世界の動きと一層関連づけて学習できるようにもなります。今後このような学習を通して、我が国の歴史の歩みを踏まえ、自国の文化や伝統を自ら語り、郷土や国に対する誇りと自信を持って国際社会に生きる平和で民主的な国家社会の形成者として、その役割を果たしていけるような人材育成に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） 教育プランについてでありますけれども、前期、後期分けて10年間の計画といえますか、プランニングされているということでもあります。実は、私は壇上でも言いましたけれども、今後我が地域はどういう人材を求めていけば将来能力のある人材を、国際的に活躍できるような人材をつくって輩出するということが大きな形で影響力があるというふうには私は考えるわけですが、どうしても教育の分野というのは平たくしかやっていけないというようなことがあります。個人の特性を生かすとか、または政策的にその分野に特化して子供の成長を願うというようなことがなかなかあらわれにくい分野でありまして、そのようなところでこのむつ市教育プラン、10年たてば、また同じようなプランニングがされるのかもわかりません。文部科学省でもってその時代に合った、または将来に即した改訂がされるということになると、それに引きずられるように

してやっていかざるを得ないというようなことであれば、日本どこでも同じようなことをやって平均点を上げるというようなことにしなければならないのではないかと、私には思ってしまうわけですが、それ以上の得策と申しますか、何か具体的に力を入れてやるのだというようなことがなければ、ただ学校は学校の先生方に任せておけばいい、家庭は家庭の責任がある、社会には社会のやるべきお手伝いがあるというだけでは果たしていいのかというようなことが感じられてならないわけであり、その辺で教育委員会で考えられているのがありましたら、ちょっとお知らせ願えればありがたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） まず、学校教育の目的というのは、子供たちの人格の陶冶、人格の完成だと、これが国家百年の大計であろうというふうに思います。

それともう一つ私は、日本の振興ということもありますけれども、こういう地方分権の世の中になったところでは、地方の振興というか、それに寄与できる人材を育成するというのが目標であろうというふうに考えているところであります。そのうえでどういう人材を育成するのかということについてでございますけれども、まず今回新学習指導要領が改訂になって来年度から完全実施ということになります。これまで授業の時間とか学習内容の増加、それから学力向上といったようなことだけ問題になる、すなわちゆとり教育から学力重視の方向へということだけが焦点化されている面もありますけれども、今回の教育改革というのは、変化の激しい知識、基盤社会を生き抜く生きる力、生きていくための知力、気力、体力を一人一人の子供に身につけさせることだというふうに考えております。

議員ご承知のように、教育の究極の目的という

のは人格の完成でございます。確かな学力、豊かな人間性、健康な体など、調和のとれた人間の育成であるというふうに考えております。そして、むつ市の教育プランにおける小中一貫教育を通して、児童・生徒の生きる力と夢をはぐくむ学校教育の推進を目指してまいりたいというふうに考えておりますが、人格の完成を目指して児童・生徒の興味関心とか意欲を高める、一人一人の可能性を引き出すための学校教育をしていきたい。すなわち、個を大切にすることが必要であるというふうに認識しております。各学校では、総合的な学習の時間を活用して国際理解教育の一環として外国語活動を実施したり、また郷土の歴史や文化に興味がある子供は調査活動を実施したり、中学校ではキャリア教育の一環で正しい職業観や勤労観を育成するため、むつ市内の企業や商店で職業体験活動などを実施しております。これらのさまざまな体験活動が子供たちの将来の社会的自立や夢達成の自信とかエネルギーになっていくものと考えております。

特別にむつ市が英語教育であるとか社会教育であるとか、すなわち教育特区というような考え方で、それに特化した人材育成といったようなことについては、現在考えてはおりませんが、議員お考えのような国際的に活躍する人材を育てるとか、いろんな地域に貢献できる人材を育てる、そういう目標を大々的に掲げるというようなことはいたしませんけれども、当然一人一人を大事にする教育というのは、それらになりたいという夢や希望を持たせる教育をするということと同時に、それになるための学力を保障してやるというような教育が必要だろうというふうに思っております。むつ市の大切な宝である子供たちを大切にするという教育の実現に努めてまいりたいというふうに思います。

したがって、現行法規で学習指導要領に従

って、一人一人の生徒の興味関心を大切にしながら、9年間の小中一貫教育を充実させながら、個性の伸長を図って、社会的自立の基礎を培って、一人一人の子供たちの夢、子供たちがこのような職業につきたい、このような人になりたいという願いにこたえるような学校教育の充実を図っていきたく、このように考えております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） 今教育長のほうから、地方の時代にふさわしいような分権だとか地域の振興だとかというような言葉が出て、安心といたしますか、うれしいなど、こういうふうにも思っております。それと、個を大切にするというお話で、ぜひともその延長にあるものということを目指しながらやってもらえればありがたいのではないかなと、こういうふうに思います。ただ、やはりどうしても平均点を上げるというようなこと、豊かな人間性をつくっていくのだと、学校教育は限界があるというようなこともあるのでしょうか。ですから、家庭に響かせることや地域に響かせることが大事であって、その辺の分野はやはり市長でなければ、なかなか政策的な施策を持ち出せないというのが現状だろうと、こういうふうに思います。

そこで、一つ小中一貫の形の中に英語教育を取り入れていくというようなことがあります。現にむつ市では国際交流事業といたしますか、姉妹都市盟約をしておりますので、小・中学校に限らず高校でのおつき合いもありまして、それなりに成果を上げているといたしますか、十分意見発表もされているようでありまして、私もその現場をのぞいていますので、そこには期待を申し上げるというふうなことを思っております。ただ、新しく小学校で英語を教えるという語学が主なのかというようなこともありまして、文部科学省の政策でしょうか、適正な人事配置といたしますか、先生の配

置とか、さまざまなことは我々が心配するまでもなくされるのでしょうか、やはりその中1ギャップなるものとか、取り残されないような子供たちをつくっていくということが大事であります。その点で問題点になることがあるのかどうか。

または、語学に力を入れるということで、先ほどは個を大切にすると。要するに子供たちの能力というのは、全くどの分野で伸びるかというのはわかりません。きのうあたりでしたか、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団でしたか、バイオリンの奏者が日本から出ましたですね。やはりどういう方向に子供たちが成長していくかということとはわからないわけでありましてけれども、それでも学校で力を入れるというと、基本的には語学、英語力をつける、新たに能力をつけるということになるかもわかりません。または、科学に通ずるような子供をつくるというようなこともあるかもわかりません。その分野で力を入れられるというようなものがあつたら、その英語教育にあわせてお答えいただければありがたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育長。

○教育長（遠島 進） まず、英語教育につきましては、小学校の場合は英語活動という形でございます。したがって、評価、成績がつくというものではなくて、英語になれ親しませるということで、中学校に行きますと教科英語ということで、今度は読むこと、書くこと、聞くことの3つのことについて勉強するということになっていきますが、そのギャップが導入段階でスムーズにいくように配慮しなければならぬことであるというふうに考えているところでございます。先ほど壇上でも述べましたような外国語指導助手の有効活用であるとか、教職員講座の充実を図るといったようなことで、円滑な接続をしてまいりたいというふうに思っております。

そして、もう一点お尋ねの英語に限らず科学で

あるとか、そういったようなことについて特別に力を入れてといったようなことはあるのかということでございますが、現在の学習指導要領に沿って、そして児童・生徒、地域の実態に沿って教育活動を展開していくというふうを考えておりますので、現在のところはそのような特化してということとは考えておらないということでお答えにいたします。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） 教育長のほうからは、なかなか特化できないというようなこともあります。しかしながら、ちょっと紹介もしたいといいますが、将来子供たちがどういう方向に伸びていくかということでは、大学とかいろんなところに進むときに選択肢があるのだらうと思います。それぞれ得意な分野、または好きな興味のある分野に進んでいきたいということが当然だらうと思いますけれども、いずれにしても将来こういう時世であると、大学まで進んでも就職ができないというようなこういう厳しい社会状況です。

ただ、その中であって、秋田の国際教養大学というところは設立されて間もない大学ですが、2008年に新しい卒業生を出したということで、就職内定率100%です。ですから、それが小学校、中学校の段階からということは無理でも、要するにどの分野に力を入れていくかということによって、さまざま人を生かしていくということが可能なのだと。

国際交流の中で語学を磨かれて国際教養大学の中でも小・中・高校生を対象にしたいろんな企画といいますか、そういうことがやられているようでもあります。ぜひいろんなところの事例を探しながら、できればそういうむつ市は何か力を入れていくというような分野を探していただきたいなと、こういうふうに思うわけでもあります。

小・中からやっているというと、群馬県の太田市ですか、ぐんま国際アカデミーというところは市の資本でもって連携して教育システムをつくり上げていると。最近では問題がいっぱいあるようでございますけれども、そういう事例もあると。または、科学を目指す子供たちには横浜サイエンスフロンティア高校がかなり有名でありますけれども、そういうところにそれぞれが入れるか、またはそういう興味を持って臨んでいけるという子供たちをぜひともつくって、いい政策をつくっていただきたいと、こういうふうに思います。

次に、国際交流事業についてでありますけれども、壇上でもお話ししましたけれども、次々新しい生徒が来て、その体験をして、習熟度を増していくということの繰り返しは、それはそれでいいのだらうと思います。ただ、国際交流について、窓口としては総務政策部のほうが窓口になるのかと。ジュニア大使の派遣事業については教育委員会の担当ということになるかもわかりませんが、国際交流の先にあるもの、私はどうしてもこれは難しいのでありますけれども、地域のいわば教育文化にとどまらず経済交流までつなげていただければありがたいなと。そういう意味合いで幅を広げたり、深みを増したりというような表現で話をさせていただきましたけれども、その新たな模索をしながら、そういう何か光が見えてきたというような事例でもあればお知らせ願いたいのですが、なければならぬ結構でございます。双方でお答え願えればありがたいと思います。

○議長（村中徹也） 教育行政ですか、今の質問は。原則論を申し上げますと……

○28番（富岡幸夫） 教育行政から、教育行政の中にあつて、教育の幅を広げていくと政策的なことにもつながっていくということで、順序は教育委員会からということになるかもわかりませんが、組織的なことの答弁は逆になるかもわかり

ません。

○議長（村中徹也） 原則論を申し上げます。

各行政委員会の答弁に対し市長部局が補足説明するということは、権利権能を分離分担とする各行政権の独立を目指した地方自治に反します。ですから、教育委員会への質問に対する答弁以外のことであれば許可いたします。

市長。

○市長（宮下順一郎） 国際交流員というのは、今その事業は主に総務政策部のほうで担当しております、その部分でのお答えに限らせていただきます。

その部分では、国際交流員、今一生懸命活動しております。市政だよりも、向こうの国の風習だとか、そういうふうなことをさまざま紹介しております。そしてまた、ハロウィンだとか、それからイースターというふうな、非常にこの国、この地域になじみのなかった行事、そういうふうなものも積極的に紹介、また料理教室、そういうふうなものもさまざま展開をしているところでありますし、学校行事のほうは教育委員会ですけれども、学校行事等々にも参加をさせていただいておりますし、またエフエムアジュールを通して、さまざまな異文化、これを紹介する形で今活動、活躍をしているところであります。そういう意味からして、国際交流員をさまざまな行事に参加させてくれという要請が非常に多うございまして、その意味で異文化に触れること、そういうふうな部分での活躍を今しているところであります。

そして、また産業面におきましては、先般10月だったでしょうか、水産関連企業を海外の水産研究機関、民間企業の方々が訪問しております。このきっかけは県の国際交流事業でございましたけれども、この企業の代表者が海外の水産事業、これを見聞したいというふうなことで、そういうふうな形でむつ市を訪問したというふうな事例が

ございました。こういうふうな事例が多くこれからも見られることを期待をしておるところでございます。そういう意味で、さまざまな異文化を知るというふうなチャンスが非常に広がってきていると、そしてまた産業面でもそういうふうなのが少しではありますが、光が見え始める、こういうふうな形でもっともっと国際交流を深めていきたいと、このように思っております。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） ぜひ新しい発展が見えればというふうに願うところであります。

続いて歴史教育についてお伺いいたしますけれども、現在中学校で教えられていると思いますけれども、現状学習の進め方というのは国の成り立ちというのですか、大化改新のあたりからとか、縄文の時代からずっと教えていくのが通例だろうと、こういうふうに思いますけれども、現状その進め方についてどのような形になっているのか。3学期でどの辺まで教えられるのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（加藤次男） 富岡幸夫議員のご質問にお答えします。

社会科の歴史学習について、どの辺程度まで行われているのかというふうなことで、現在小学校の6年生では、それこそ古代史から近・現代史あたりまで詳しい学習内容というよりも通史的な、その時代、時代に出てきた登場人物、それから社会の出来事等を一般的に学習してくると。中学校になりまして、また社会科の学習で日本の歴史について学ぶというふうな、大体古代史からやってくるわけですが、学校によっては、時には例えばある時代に時間が偏ったりしながらやっていますけれども、学習指導要領に沿った形で時数が限られておりますので、その中でできる限り学校としては子供たちに日本の歴史のおもしろさ、

楽しさ、そして日本人としてのなくしてはいけな
い本当に歴史的な考え方等を学んでいる状況にご
ざいます。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） ありがとうございます。小学
校、中学校までは大きな歴史の流れの中でそれぞ
れあった出来事とか、いわば歴史ばかりでなくて
社会というものについてはほかの分野も教えてい
かなければならないのでしょうから、限界があろ
うかと思えます。ただ、私は壇上でも言いました
けれども、日本がこのような状況になっていると
いう深刻な時代になっているというときには、や
はり歴史をさかのぼって、歴史は繰り返すとい
うふうなことも言われますから、さかのぼって、そ
の現状からどうであったのかというようなこと、
一番大事なところが低学年でも中学校のあたりで
も教えられていないのではないかなという危惧が
あります。

実は、高等学校にお邪魔して、歴史の教え方ど
ういうふうになっているかということをお聞きし
ました。世界史は必修だそうではありますが、日本
史は選択であります。日本史はA、Bありまして、
日本史のAについては、今は近・現代史から教え
るというようなことになっているようでありま
す。ですから、中学校で全くではないですがけれ
ども、時間切れとして教えてもらえなかった分野、
または人間形成に一番必要な分野の近・現代の歴
史、または過去の人材から見る勉強、こういうふ
うなものが非常に教える厚みが少なくて非常に残
念であるのかなと、こういう感じを私は持ってお
ります。

高校生になりますと大学受験がありますので、
分野によっては必死になって近・現代史、または
政治経済を勉強するというようなことになりま
す。できれば私は小さいうちから、中学校のうち
からそういうことをきちんと教えていくというよ

うなことが必要でなかろうかなと、こういうふう
に思うのです。

ほかの地域ではどういうふうなことをやっている
かといいますと、山口県の県教委ですけれども、
これは対象は中学校であります。ふるさとの先人
に学ぶ教育の推進、これは大きく掲げて、あそこ
は今の日本をつくったと言われるような人材が多
く輩出されている地域でありますから、当然そう
いうふうなことがなされるかもわかりません。た
だ、思想的に余り踏み込むと、これは教育委員会
というのですか、教組のほうからいろんなことを
言われかねませんので、ある程度のところでとど
めるといふことが現状なのかもわかりませ
ん。高知県でも同じようなことがあります。私が
行政視察でお邪魔した鹿児島市では、小学校から
自分の地域の歴史をさかのぼって、人材について
漫画の教本でもって教え込んでいるという事例が
ありました。私は、やはり歴史というものについ
て、もっともっと振り返ることが大事ではないか
なと、こういうふうに思っているわけでありまし
て、先ほどの壇上からの答弁で、時間数もふやし
ていけるのかなと、こういうふうなことを言われ
ておりました。そうならもらえればありがたい
と、こう思うわけですがけれども。

そこで、なかなか特化できないという中で特化
しろという話がかみ合わないのですけれども、そ
ういうふうなことが大事だと思われたときに、教
育委員会でその施策を講ずるといのはおのずと
限界があるのだらうと、こういうふうに思います。
予算権も全くない教育委員会でありますから、長
距離の政策を持つということについてもなかなか
大変なのではないかなと、こういうふうに思いま
す。市長は、ネクスト50という次の50年まで見据
えている話をしますので、ぜひそういうところを
大事にして取り組んでいただけないのかどうか、
感想でもいいのですけれども、簡単にちょっとお

願います。

○議長（村中徹也） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長(加藤次男)

今の富岡幸夫議員のご質問にお答えします。

教育委員会といたしましても、子供たちの歴史教育については非常に大事であるというふうに認識しておりますし、今現在行われている部分については先ほど話しましたように、小学校、中学校での歴史教育と、それから総合的な学習の時間でむつ市の苦勞してきた偉人の方々について調べるとか、斗南開拓にかかわる歴史、斗南藩にかかわる歴史等について総合学習で子供たちは一生懸命学習して、そういう地域に貢献した方々の歴史について学習しております。

高校の日本史につきましては、やはり小学校、中学校で日本の歴史を学習してくるというふうなことで、高等学校では日本史が必修にならないで世界史が必修になっているという現状でございます。文部科学省のほうといたしましても、やはり富岡幸夫議員のご指摘のように、日本の歴史をさらに勉強していただきたいという意図もありまして、今年度新学習指導要領では近・現代史にかかわる学習に重点的に時間を配分してこれから取り組む予定であります。

今富岡幸夫議員のように、特に歴史教育について重点的に何かをやりたいというふうな部分につきましては、教育委員会としてはお答えできない部分もありますけれども、新学習指導要領、現行の法規に照らしてむつ市の子供たちの社会科の学習、歴史に興味を持つような子供たちの育成のために各学校に指導して、機会あるごとに歴史教育の重要性についてお話ししていきたいなど、そう思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） 今お答えいただきました。非

常に近・現代史について新たに教えていく用意、幅があるというようなことで、力の入れ方がわかったような気がいたします。

そこで、やはりそれ以上のことということになりますと、市長のところへ行くわけですが、実は私、近・現代史、いかに重要なのかというようなことは、日々マスコミに報道されておりますけれども、近隣諸国の圧力であったり領土の問題であったり、さまざまなことで我々は国に任せておけばいいというようなことにはならず、それぞれに意識はきちんと持っていかなければだめだと、こういうふうに私は思っております。

私がこういうふうには歴史について勝手に熱く語るきっかけになったのは、きっかけではないですね、最も興味を抱いた、引かれた人物がありまして、これ歴史街道2006年の8月号、白洲次郎をメインにした特集の雑誌であります。「マッカーサーを叱り飛ばした男 「プリンシプル」を貫く生き方」ということで、市長もちろん当然ご承知でありますし、一昨年はNHKのあれはドラマスペシャルでシリーズでやっておりました。やはり吉田茂の懐刀、大参謀でありまして、あのサンフランシスコ条約のときに、吉田茂氏が演説をするときに、当初は英語でスピーチをするという予定を、彼が、何で戦争に負けただけで奴隷になったわけでもないのに屈しなければならないのだと、日本語でやれというようなことで、一夜にして原稿を書きかえたというエピソードの持ち主であります。そういう男の気骨といいますか、男の中の男というところに私もほれた一人でありますけれども、歴史をつくってきたというのがメインにある人ばかりでなくて、本当にたくさんの人間がおります。そういうことを踏まえて、一つ一つ踏まえていくという勉強も学校で幅を広げて教えてもらえればありがたいなというふうな思いをしております。

もう一つ、これは東大の加藤陽子という教授の「それでも日本人は「戦争」を選んだ」という本であります。この教授が前書きで、ちょっと読ませていただきますけれども、前段、東大の学生に教えながら日々感じる疑念は、まずは教養学部時代に文系と理系に分かれ、さらに工学部、経済部へと進学者が分かれた後の文学部の生徒だけに日本近・現代史を教えるのでは遅いのではないかというふうなことで、若いうちから、鉄は熱いうちにたたけというようなことの意味合いで言われているわけであります。

そして、これからの日本の政治は、若年層びいきと批判されるくらいでちょうどよいと腹をくくり、若い人々に光を当てていく覚悟がなければ公正には機能しないのではないかと思われている。教育においてもしかり、若い人々を最優先として早期に最良の教育メニューを多数準備することが肝心だというふうなことを前書きで書いているのです。この先生は、近代史でなぜ有能な日本人が、頭脳の持ち主が戦争しかないと思って進んでしまったのかということで、近・現代史をつづっております。

我々は、やはり歴史に学ぶといえますか、戦争について語り過ぎるということは余りよくありませんけれども、やはり戦争を、第2次世界大戦を踏まえると、その後朝鮮動乱後に日本の復興があったと。その後、先ほど言われた東京オリンピックでそういうふうに日本の復興がなされてきたと、そして現在に至っているというようなことでありますので、そういうところの思いをもっともって子供たち、親も自覚しながら子供たちに教えていくということがなされなければならないと、こういうふうに思うわけですが、市長のご感想をちょっとのぞかせていただきたいと思えます。

○議長（村中徹也） 教育行政の範疇外で答弁を認

めます。市長。

○市長（宮下順一郎） 時間の関係上、かいつまんでお話をさせていただきます。

今後段のほうで富岡幸夫議員、歴史観、そして国家観というふうな流れがございました。冒頭国家百年の大計ということで、防衛と教育というふうなお話がございました。そのさまざまな部分で本日の一般質問、ご意見の中で、今の国の形、国のあり方、教育は教育、別として、そういうふうな形、青少年に対してのさまざまな行政としてのかかわりのあり方、そういうふうなものを警鐘としてきょうはご意見として伺いました。

国家観については、私と非常に根底相通ずるところがある富岡幸夫議員であるなど、こんな思いをいたしましたところであります。感想を述べさせていただきます。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） 時間がありませんで、先日「医介補」という言葉、初めて聞きました。市長、ご存じですか。沖縄に制度として特有にあったという、お医者さんが少なかったから、お医者さんのかわりではないですね、国家試験を受けながら補助をすると、診療所を開いて患者さんを診てもらいよというような制度であります。最後の医介補が2008年にやめたと、廃業したということでドラマ化されて、そういう歴史すら私も全くわかりませんでした。ですから、まだまだわからないことがいっぱいあるというようなことであります。ですから、その戦争について、悲惨なことがたくさんありましたけれども、戦争があつて物が言えなくなった日本なのか、そうでないのかは別として、平和は願っていかなければならないというようなことであります。

最後に、ことしの原爆記念日に平和の誓い、これを子供たちがあの会場で、あれは外国人の要人が初めて来たという席で言ったわけですね。「ば

くの大すきな街、広島。緑いっぱいの美しい街です。65年前の8月6日、午前8時15分。人類史上初めて、原子爆弾が広島に落とされました」……

○議長（村中徹也） 時間が来ております。簡潔にお願いします。

○28番（富岡幸夫） 「一瞬のうちに奪われた尊い命。変わりをはたした家族の姿」、このような形で「ヒロシマに生きるぼくたちの使命は、過去の悲劇から学んだことを、世界中の人々に伝えていくことです」と、こういうふうに結んであるわけです。我々はその広島に……

○議長（村中徹也） 時間です。簡潔にお願いします。

○28番（富岡幸夫） いた子供たちの思いだけでなく、ぜひとも伝えてまいりたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと。ありがとうございます。

○議長（村中徹也） これで、富岡幸夫議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後 零時12分 休憩

午後 1時20分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎横垣成年議員

○議長（村中徹也） 次は、横垣成年議員の登壇を求めます。5番横垣成年議員。

（5番 横垣成年議員登壇）

○5番（横垣成年） むつ市議会第206回定例会に当たり、幸せを共に産み出す党、日本共産党、横垣成年が一般質問を行います。市長初め理事者におかれましては、前向きのご答弁、よろしくお願いをいたします。

さて、昨年8月に民主党政権が誕生して1年4カ月が経過いたしました。民主党を支持する知識層の嘆きが始まっております。菅内閣になって加速する民主党政権の自民党路線への回帰を受け、山口二郎北海道大学教授は、「十数年間ひたすら民主党による政権交代を叫んできたので、リフォーム詐欺の片棒を担いだようでは身の置きどころがない」と述べ、消費税増税や法人税減税、環境政策に至る選挙公約や野党時代の政策を次々覆す民主党政権に不満をぶつけております。菅首相が政界入りする前からの知り合いである田中秀征元経済企画庁長官は、「9.1兆円の税金の無駄遣いをなくすという民主党に私も昨年衆議院選で1票入れた。ところが、舌の根も乾かないうちに消費税増税を持ち出した。これは許せない。かつて菅さんを政界に誘ったのは私だが、堪忍袋の緒が切れた」と言っております。

どんどん高くなる税金、保険料や負担金、その一方少ない年金、働いても正社員になれず簡単に首を切られる若者、衰退する地方経済などという国民の大変な状況を解決する政策を何ら持ち合わせていない政党であることが日々明らかとなってきました。民主党への国民の期待は瞬く間に失望に変わり、今や失望は民主党の裏切りへの怒りに変わっております。

民主党の裏切りはなぜか。昨日も浅利議員がおっしゃっていましたが、政党として国民に責任を負う仕組みと構造と体質がないのが一因だそうでもあります。これからいろんな政権が誕生することでしょう。その政権がアメリカや財界の操り人形である限り、短命政権に終わることは間違いないと思います。

東北新幹線が全線開通いたしました。経済波及効果が期待されておりますが、多くの課題が残されました。東北新幹線、北海道新幹線に関する青森県の負担は、約2,600億円と見込まれておりま

す。また、青い森鉄道開業の初期投資が84億円、鉄道資産買い取りが80億円、さらに赤字対策で毎年16億円の県の持ち出しが見込まれております。

J R 東日本は公的な会社であり、国民の足を確保する責任のある会社であるにもかかわらず、J R 東日本は青い森鉄道部分の経営を簡単に放棄いたしました。こんなことがそもそも許されるのでしょうか。J R は、国鉄からほとんど無償で全財産を受け継ぎました。それを青森県が買い取るとは、これも話ができ過ぎです。盛岡までの新幹線整備では、地元負担は何もありませんでした。しかし、青森県は約2,600億円もの地元負担をしなければならぬという差別的な扱いをされ、さらに青い森鉄道を押しつけられたという現実を青森県民はもっと考えていく必要があります。きちんと考えておかないと、同じようなことを次から次へとやられかねません。

そもそも当初は六ヶ所再処理工場を受け入れたら新幹線を通すという話でありました。青森県は、六ヶ所再処理工場受け入れを決めました。次に青森県は、新幹線の地元負担を受け入れないと新幹線を通さないという話をされました。青森県は、さして抵抗することなく地元負担を受け入れました。話が違ふよと言えないおとなしい青森県民だからできる芸当だとある県民は言っておりました。今の世の中、おとなしく、行動できず、黙っていると損をする場面が多くあります。新幹線が通ったということで、差別的な扱いを忘れてしまうのではなく、青森県が差別的な扱いをされたという現実を県民が直視し、今後の青森県のあり方を考えるきっかけとなることを願うしかありません。

さて、質問の1点目でございます。原子力関連の諸問題についてです。六ヶ所再処理工場は、試運転の最終段階での高レベル放射性廃棄物ガラス固化製造工程で溶融炉でのふん詰まり、高レベル

廃液漏れ事故で行き詰まり、日本原燃は9月9日、竣工時期を今年10月から2012年10月に延期すると発表しました。何と18回目の2年間の延期であります。17回目の延期についての私の質問に対し市長は、「市といたしましては、改めて国や県、事業者に対して意見を申し入れるまでもないと考えているところでありますし、同時に安全確保を第一義として、一刻も早く再処理工場のふぐあいが解消され、早期に復旧、本格操業へと移行することを願っているところである」と述べました。18回目の延期に対し、市長はどういう考えを持っているのかお聞きいたします。

また、六ヶ所再処理工場の操業が不可能となり、再処理というサイクルが回らなくなったら関根にある使用済燃料中間貯蔵施設はどのようになるのかお聞きをいたします。

質問の2点目、市長の行政運営のうち、公平公正な行政運営についてであります。11月15日付の報道によると、宮下市長の連合後援会長に医療法人章士会の理事長である三上氏が選出されたということでありました。行政と直接かかわりがないのであれば何ら問題はないものと思えます。医療法人章士会は、2009年4月1日から宮下市長が管理者となっている下北医療センターの大畑診療所の指定管理者となりました。偏った行政運営とならないのでしょうか。指定管理はもとより、仕事の発注や委託等が一部の業者に偏っているのではないかと市民の声があります。ある自治体では、指定管理者制度導入を名目に、選挙等に協力的な民間企業やその経営者の便宜を図っているとして首長を監視する運動が起こっております。公平公正な行政運営のため、市長が力を入れている点は何でしょうか。また、公平公正な行政運営をしていると市民は評価していると思うか、お聞きいたします。

市長の行政運営のうち、市政だよりについてで

あります。市政だよりは、市長が頻繁に掲載され、むつ市でなく市長の広報紙だという市民の意見があります。市政だよりはどのような編集方針となっているのでしょうか、改めてお聞きしたいと思います。また、市民の意見が反映されるようになっているのでしょうか、お聞きをいたします。

質問の3点目、自然に親しみ、自然を知ることができる都市公園づくりについてであります。都市公園づくりとして目指しているものは、どういふものがあるのでしょうか。現在の公園は、市民に啓蒙するものは何もないと思います。例えば水源池公園には幹周りが1メートルを超えるヒバが2本ありますが、樹齢何年なのか、ヒバなのかどうかもわかるすべがありません。幹周り2メートルぐらいにもなる杉の大木もたくさんありますが、何も解説がありません。また、水源池公園はいつから公園となったのかもわかるすべがありません。市民の憩いの場はもちろんであります、例えば公園にある樹木や植物の名前や由来、樹齢何年とか、薬草に使える植物であれば効能が何にあるとかがわかるような解説プレートを設置してみたらいかがでしょうか。自然に親しみ、自然を知ることができる公園となります。お聞きをいたします。

質問の4点目、自然保護についてでございます。スノーモービル乗り入れ規制区域等についてです。むつ市初め下北半島でのスノーモービル乗り入れ規制区域はどのようになっているのでしょうか。なぜスノーモービル乗り入れの規制をしているのか。むつ市内初め下北半島でのスノーモービルの普及台数、所有実態はどうなっているのか。規制区域でのスノーモービル乗り入れはあるものなのか、ないものなのか。あるのであれば、対策はどうなっているのか、所有者へのモラルの徹底はどのようになっているのかお聞きいたします。

以上、壇上の質問といたします。よろしくお願

いをいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 横垣議員のご質問にお答えいたします。

初めに、原子力についてのご質問でございますが、まず六ヶ所村にあります日本原燃株式会社の再処理工場について、その竣工が2カ年延期されたことについてのご質問であります。再処理工場の経過につきましては、昨年9月のむつ市議会第201回定例会において、横垣議員から中間貯蔵施設の諸問題についてのご質問に対する答弁の中で同様のお答えをしておりますことから、一部重複いたしますことをあらかじめご了解いただきたいと存じます。

再処理工場は、竣工に向け、これまで科学薬品やウランを用いる試験を終え、平成18年3月より最終段階の使用済燃料を用いたアクティブ試験を行っているところでありますが、日本原燃ではトラブルが相次いだことから、たびたび工程の見直しを行ってきており、この9月には竣工を2年延期し、平成24年10月としたところであります。今回の延期は、アクティブ試験について、安全を最優先し、慎重に進める、またアクティブ試験を確実に成功させるとした2つの基本的な考えのもと、時間をかけて取り組むこととしたことにより、延期期間が2カ年となったとされるものであります。私といたしましては、原子燃料サイクル事業が我が国のエネルギー安定供給のために特に重要であることを強く認識しており、原子燃料サイクルのかなめである再処理工場の竣工が多少時間を要することとなっても、日本の科学技術の総合力を持って取り組むことでサイクルの輪が完成するものと期待しているところであります。

次に、原子燃料サイクルが回らなくなったら中間貯蔵施設はどうなるのかとのお尋ねについてで

ありますが、原子燃料サイクル事業の確立は、本年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画に示されており、限りあるウラン資源の有効利用と放射性廃棄物の減量化につながるエネルギー安全保障上の重要な取り組みで、我が国の原子力政策の基本的方針であります。

むつ市に建設されております使用済燃料中間貯蔵施設は、原子燃料サイクル事業に柔軟性を付与する重要な施設であり、エネルギー基本計画においても、さらなる中間貯蔵施設の立地に向けた取り組みの強化が示されておりことから、その重要性が高まったものと認識しております。また、先月中旬に開催されました青森県知事と関係僚僚が意見を交わす核燃料サイクル協議会の場においても、原子燃料サイクルは中長期的にぶれない確固たる国家戦略として進めていくと確認されているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、市長の行政運営についてのご質問の第1点目、公平公正な行政運営についてお答えいたします。私は、就任当初から地方自治行政の根本理念のもと、「まちづくりの主役は市民」を掲げ、一貫してその実践に努めてまいりました。公平公正な行政運営に不可欠なものは徹底した情報公開、市民との情報共有であり、それを支えるための説明責任の履行であると考えますし、さらにそれが基となって市民協働・参画による自治の実現、究極的には住民福祉の増進が図られるものと認識しているところであります。また、当然ながら法令遵守の徹底も欠かせないものであります。そのような取り組みを意識して行うことで得られる市民の信頼を糧とする行政を行うこと、すなわち市民からの負託に答える行政運営を行うことが真の市民本位の行政と言えるものであり、公平公正の担保となるものと心得ております。横垣議員ご指摘の事例につきましても、法令などからして

も何ら問題とするべきことのないものであると認識しております。

次に、私の行政運営についての第2点目、市政だよりについてどのような編集方針となっているのか、また市民の意見が反映されるようになっているのかとのご質問にお答えいたします。初めに、市政だよりの発行に係る取り扱いにつきましても、むつ市広報広聴事務取扱規則及びむつ市広報紙取扱要綱の規定に基づき実施しているところであります。編集方針といたしましては、市議会に関する事項、市の行政事務及び諸行事に関する事項、市民生活の向上に関する事項などについて、関係部局間で掲載記事の選択、掲載内容の検討などの協議を加えながら、単に平板なお知らせ的な内容とならないよう、市が現在どのような課題に取り組んでいるのか、今後どのように取り組んでいくのかといったことも念頭に置き、かつ市長の活動状況などをわかりやすくお伝えできるように、写真やイラスト、図表などを取り入れるなど、いわゆる見える化を図りつつ、紙面の構成に創意工夫を凝らしながら編集しております。

次に、市民の意見が反映されるようになっているのかとありますが、これまでも市長への手紙、電話、そして取材活動の場面など、さまざまな機会をとらえて寄せられる市民の皆様からのご意見、ご要望を踏まえた紙面づくりに努めてきております。今年度からは、市民の情報を紙面づくりに生かす市民参加型広報とするため、「情報ポケット」というコーナーを新たに設け、市民の皆様から寄せられた情報をコンパクトにまとめた形で掲載するなど、市政だよりをより身近に感じていただけるような紙面づくりを心がけて取り組んでいるところであります。私は、現在のむつ市を多様な切り口から知っていただくこと、そして今後のむつ市がどのようにしていくのかが思い描けるような情報をお知らせすることが広報紙

の大きな役割だと思っておりますし、市民協働・参画を仰ぐうえでの大前提であろうと認識しているところであります。これからも市長への手紙や市のホームページなどによる市政だよりに対する市民の皆様からのご意見、ご要望などを踏まえ、市民が必要とする情報を効果的にわかりやすく伝えるとともに、市民参加の紙面づくりに努め、市民の皆様から愛され、親んでもらえるようなむつ市政だよりとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、都市公園についてお答えいたします。まず、公園は都市での生活空間として安らぎの場であり、健康増進やレクリエーションの場でもあります。また、災害時には避難場所としての機能をあわせ持つ施設として整備を図ってまいりました。また、今後につきましても、自然と人間が共生する緑豊かな生活環境を形成するために計画的に公園の維持管理及び整備を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

さて、お尋ねの自然に親しみ、自然を知ることができる公園づくりについてでございます。これからの公園づくりは、今後迎える少子超高齢化社会に向け、子供たちからお年寄りまでが気軽に立ち寄れる憩いの場、すなわち年代を超えたコミュニケーションの場としての機能も兼ね備えた施設として整備していかなければならないと考えております。その公園の中で自然に親しんだり自然を知ったりすることができるという試みがこれまでも公園におきましては、木の種類や名称、草花の名称を掲示したことがございます。しかしながら、専門知識を有している職員がいないこと、維持管理作業において撤去され、掲示されていないものがあることも承知しております。だれもが楽しみ、自然と触れ合い、それを知ることができる公園とするためには、専門家のご指導を仰ぎながら、樹

木等のネームプレートの整備、また葉草やキノコなど、季節の植物等の植生をパネル等に掲示してまいりたいと考えております。

また、今後は学校の校外学習等に活用するなど、市民の皆様が公園を楽しむ機会の創出を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、自然保護についてのご質問にお答えいたします。ご質問の第1点目、むつ下北半島でのスノーモービル乗り入れ規制区域の現状はどうか、またスノーモービル乗り入れ規制の意味は何かとのお尋ねでございますが、下北半島ではスノーモービル乗り入れを規制している区域がございますが、その範囲は自然公園法に基づき下北半島国定公園内の特別保護地区がその対象となっており、具体的には恐山の外輪山であります大尽山を中心とした区域と、仏ヶ浦を中心とした下北半島西端部の区域の合計1,798ヘクタールであります。同法に違反した者は、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられることとなっております。

規制している意味は、もちろんスノーモービル等の無秩序な使用は自然環境に悪影響を与えることとなるからであろうと考えております。

次に、ご質問の第2点目、下北半島でのスノーモービルの普及台数、所有実態はとのお尋ねでございますが、市としてはその実態は把握しておりません。スノーモービルスポーツの健康な育成を目指す日本スノーモービル安全普及協会の会員ショップとして唯一市内にありますお店に問い合わせをしましたところ、これまでの納品台数はスキー場等公共施設を含めて50台程度とのことでございました。

次に、ご質問の第3点目、規制区域に乗り入れしている実態はあるのか、あるとすればその対策についてどう考えるかとお尋ねでございます

が、規制区域に乗り入れしている実態、言い換えれば法律違反の実態ということになりましょうが、その事実についても把握しておりません。横垣議員ご指摘の事実があるとすれば、大変遺憾な事態であると考えますので、第一義的には国定公園事業を執行する県が対応すべき事案であると考えますが、啓蒙活動など、市としてできることがあるかどうか検討していきたいと考えますので、議員のご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 再質問は、順不同になることをお許し願いたいと思います。

まず、質問の3点目ですが、自然に親しみ自然を知ることができる都市公園についてであります。これは要望を述べさせていただきます。

大変前向きな答弁であります。さらに、私の思いですが、例えば早掛沼公園に行ったら、下北にある樹木だとかいろんな植物をほとんど見ることができる、触れることができる、そういうふうな公園づくりをできれば目指してもらえれば、先ほど学校の校外活動にも利用したいというふうな話もありましたので、大変すばらしい公園になるかなと思いますので、ぜひそういう公園を検討してもらえればなというふうに思います。以上、公園については要望だけ述べさせていただきます。

あと、4点目のほうに移りたいと思いますが、スノーモービルの乗り入れについてですが、私は冬山でも山スキーでたまに登っているので、結構見かけました。当初は、乗り入れ規制というのが余り頭になかったので、乗ってもいいのかなというふうに何も疑問を感じなかったのですが、いろいろ調べているうちに、今国定公園の中では乗り入れ規制をしているし、北海道はすごい規制をかけております。まさに北海道のほうはスノーモービル先進地で、そういう規制を知らないスノーモ

ービラーが山に入ってブンブン、ブンブン乗り回していたというので、かなり規制をかけて、今はほとんど落ちついたような状況になっております。ところが、東北とかはそこら辺の意識がまだ薄いということで、下北半島ではまさかそういうのはないなと思っていたら、実際私も山に入ったらそういう方に出会ったことがありましたので、ぜひ市としても対策をしてもらいたいなというふうに思います。

県の管轄だという話もありましたけれども、ぜひ市と県と共同して、大体乗り入れする乗り入れ口というのが恐山のゲートを張るところ、それとあと大畑の薬研、あと川内の湯野川がスノーモービラーが簡単に入れる入り口かなというふうに思いますので、そこら辺に例えば「スノーモービル乗り入れはご遠慮ください」、こういうのを今北海道とか東北の月山だとか、そういうところではこういう掲示をしているのです。やっぱりこういう掲示をできれば3カ所、最低でも恐山のゲートのところに何か設置してもらえないかなというふうに思っているのですが、このところ、ちょっとお聞きいたします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 国定公園事業を執行する県が対応すべき事案であると考えますが、啓蒙活動など市としてできることがあるかどうか、これから検討していきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） ぜひよろしく願いをいたします。

私の知り合いの山仲間なのですが、その方がたまたま大湊から釜臥山、そして大尽山、朝比奈岳、そして薬研という冬山を縦走した方がいるのですが、この方が、何とスノーモービルを朝比奈岳のところで11台目撃したということを行っているのです。私これ知るまで、1台かそのくらいかなと

思って、大した騒ぐ問題でもないなと思ったのだけれども、11台で連なって、すばらしい自然の中を乗り回しているということで、これは大変な問題になるなということで、ぜひとも市のほうとしては前向きに対処してもらいたいなというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。質問の2番目の市政だよりについて、ちょっとお聞きしたいと思います。壇上では、むつ市でなく市長の広報紙だという市民の意見をちょっとご紹介させてもらったのですが、私もこの意見を市民から聞くまで余り気にしていなかったのです。実際例えば市政だより10月25日号を見ると、1面が市長で、1つ、2つ、3つ、4つ、5つというふうに、6つぐらいかな、7つかということで、市長の写真が7つも載っていて、ちょっと注意して見たら、やっぱりこういう状況で、ああ、市民は結構見ているのだなというふうに思って。こういうふうに市民の意見がありますものですから、よく見たらやっぱりこれについては7カ所も市長の顔が載っていたということです。

改めて聞きたいのですけれども、これは市長がなるべく載せてほしいとかということで、そういうふうになにか指示しているものかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 10月25日号の、ちょっと見えましたけれども、むつ工業高校のおでかけ市長室の際の10月25日号をお示しになったようでございましたけれども、それは私の顔ではなくて、子供たちが一緒に入っている写真でございまして、私が1人で、例えば横垣議員も多分選挙の際はお使いになると思うのですけれども、選挙ポスターみたいに顔をぐんとクローズアップして、それだけをとらえたというふうな記事はこれまで一度も掲載されたことがないように私は記憶しておりま

す。やはりさまざまな行事に私は頻繁に、ほとんど案内あるところにおいては重複しない限り、また時間を調整したりする中で、市民の皆さんのところにお出かけをし、またおでかけ市長室とか出前講座だとか、さまざまな形で市内全般の行事に出席をさせていただいております。その際に活動している様子がそういうふうな形で掲載をされているというふうにご認識をしていただければと思います。7カ所もというふうな言い方ですけども、7カ所も10月25日号に一生懸命活動しているのだということをご理解をしていただければと思います。前にたしか「ウォーリーを探せ」とかというふうなあれがありましたけれども、7カ所もよくお探しをしていただきましたことに感謝申し上げます。私は、一生懸命公務で市民の皆さんとの触れ合い、そして親しさを持っていただく行政、本当に行政というのはもっともっと近いのだよというふうなことをご理解をしていただくために、そういうふうな形で広報されていると、このように理解しております。

その余につきましては、担当からお答えします。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 市長答弁の補足になりますが、掲載の決定と申しますか、まず流れとしまして、各所管課のほうから、広報の依頼という手順を秘書広聴課長あてに文書で申し込みがございまして、それを課でもんで、最終的には構成の全容が固まった一つの原案として市長決裁をいただいて、毎月2回のチャンス、12月は1回ですけども、市政だよりという形でお示しのような内容になっているという次第でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） ということは、たまたまこういう形で市長が載っていたということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） そのような理解でいいと思います。これを契機に、もっと載せろというふうなことは私は言うておりません。つまり市内全域の行事に頻繁に出させていただいて、そのときの行事の様子を伝える、これが広報紙の一つの役割だと、こういうふうな中で掲載をされておるものでございまして、例えばテレビ、それから新聞等々、他の市町村長さんからよく言われるのは、むつ市の市長、非常によく出ているなというふうなお話を伺います。非常に元気がいいなと。これはむつ市の元気につながるわけございまして、市政だよりの中でそうやって広報していくということは、行事に対しての関心をまず惹起してもらうこと、そしてこういう活動をしているのだと、市がこういう行事を行っている、活動をしている、市長もそれに取り組んでいるのだと、それによって市民と行政との距離感が縮まってくるというふうな役割を果たしているものと、このように認識をしております。決して私をどンドン出せとか、そんなことは一言も言ったことはございません。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） おでかけ市長室をやった場合も、1面に載せたりしているのですが、こういう紙面、悪くはないのですけれども、ただおでかけ市長室を読むと、市長だけが何か市民の意見を聞いたり、相談を受けているというのがかなりクローズアップされて、やっぱりイメージを受けるわけです。ところが、市民の意見を聞いて相談に乗っているのは市長だけではないのです。市の職員もその窓口でいろんな方に対応して、いろんな対応されて解決に当たっている、そういう姿も同時に載せるべきではないのかなというふうに思うのです。

そして、当然我々議員も市民の意見を聞いて、こういうふうに議会で声を届けているのですけれ

ども、そういう意味ではちょっとやっぱり市長の側に偏った紙面になっているかなと。ですから、先ほど壇上で紹介したような市長の広報紙だというふうな市民の意見が私の耳まで届いてしまっているのではないかなというふうに思いますから、それは市長のおでかけ市長室もいいのですが、できれば職員の奮闘の状況なんかをもっと載せてもらいたい。そして、市長でなくもっと市民の顔を一人でも多く載せる、そういう紙面にすべきではないのかなと、このところを要望して次の質問に移りたいと思います。

さて、2点目の最初のほうの公平公正な行政運営についてであります。11月15日付で三上さんが連合後援会の会長と、別にこれは何も法的に問題はないのかなというふうに思いますが、ただ問題になるのはやっぱりそういう後援会長がこのむつ市ではないけれども、下北医療センターのほうの指定管理者になっているという関係で、壇上でも紹介しましたが、今結局指定管理者導入を名目に選挙等に協力的な民間企業やその経営者の便宜を図っているとして、いろいろ市民団体が監視をし出している。逆にそういう形で何か首長がいろいろ動きをしているというふうに考えるのですが、それを危惧している市民の声があるのです。さっき情報の共有、公開、これを強調しておりましたが、やっぱりそこをそうでないよというふうに、市長のほうで、それをきちんと解消するような情報の共有、公開をしっかりとしていかななくてはいけないと私は思っております。

それに入る前、私がちょっと問題かなと思っっているのが脇野沢農業振興公社への5,000万円の貸し付けなのです。これは、行政として公平なのかなというふうにちょっと首をかしげるものですから、これは民間ではあり得ない無担保無補償で5,000万円を貸し付けしていると。しかも、これ回収の見込みがない場合でもだれも責任とらない

というふうな、こういう我々の大切な税金が無担保無補償で貸し付けされている。こういう貸し付けは、例えばほかのほうの団体でも何か要請あれば同じように検討するものなのでしょうか、それともここだけが特別なのでしょうか。そここのところをちょっと基準をお聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 脇野沢農業振興公社、これは全く個人ではございませんし、全く民間の団体でもございません。公社というふうな形で行政として取り扱っている部分でありまして、この5,000万円の貸し付けは、たしか昨年度の議会で、この議場で御議決をいただいて実行しているものでございます。十分説明をそのときにはしているはずでございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 説明云々ではなくて、議決されたからすべてがいいというのではなくて、市民から見て、やっぱりちょっと公平さに欠ける税金の使い方ではないかなというふうな意見があるものですから、今これをお聞きしたのです。

民間ではない、振興公社だと。しかも、これは理事長が野戸谷副市長ということになっておりますよね。その確認をさせていただきます。脇野沢農業振興公社の理事長はだれになっているのでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 経済部長、櫛引恒久でございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 結局市の部長クラスが、その公社に行って責任をとって、責任者となっているからそういう5,000万円の貸し付けが可能だったと。これは民間ではこういうのはあり得ないわけですよね。やっぱりこういうところが市民から見れば、ちょっと公平でないなというふうな見方を

するわけです。それは議会で議決されたからいいのではないかというとはまた別の考えで。ですから、ただ三上さんが後援会長になったと、指定管理者。今度市長の応援団の先頭に立つわけでしょう、この三上さんが。今脇野沢農業振興公社とは違う話で、大畑診療所の指定管理者となっている三上お医者さんが、今度市長の応援団、先頭に立つわけですよ。ところが、下北医療センターのほうからお金を、指定管理料をもらって経営している方、結局我々の税金が使われている、その団体の管理者をしている。本当にこれまづい構図ではないかなというふうに思うのです。だから、それを公平公正な行政運営というふうにしっかり担保するためには、先ほど市長も冒頭で言いました。情報の共有、公開、これを本当に徹底することが市民の理解を得る市政運営になるのではないかなと私は思うのです。

指定管理者の指定に当たって、むつ市だとか青森県内いろいろ調べていると、かなり甘いのですけれども、例えば群馬の伊勢崎市はかなり厳しいハードルを設けています。例えば欠格事項というのを設けているのです。宗教活動または政治活動を主たる目的とした団体はだめだとか、特定の公職者、候補者を推薦する、そういうことを目的とした団体はだめだとか、あと議員が代表になっている団体は指定管理者となることはできない、こういうふうな規定を設けて指定管理制度を導入している自治体があるのです。だから、やっぱりこういう方向にむつ市もやっぱりいく必要があるのかなというふうに思うのです。こういうのをやる前に、やることを前提に、私もいろいろまだ勉強不足けれども、市の行政改革実施計画では自治基本条例を今検討しております。そこには、こういうものを含めたものをいろいろ検討していくのだろうとは思いますが、この自治基本条例について市長はどういうふう考えております

か。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 指定管理を受けている方と、私の連合後援会というふうな、まだ連合後援会自体が正式に登録をしているものでもございませぬ。発足をまだしておりませぬ。ただ、11月14日に私との語る会の中で会場からご発言があり、そしてそういうふうな形にしていこうというふうな話があったわけでもございまして、ただそれは私の例えば後援会長が指定管理を受けているというふうなことでは、前後がちょっとおかしゅうございませぬので、その部分については十分ご理解をさせていただきたいと思ひますし、今さまざまご指摘をいただきましたけれども、法令などからして何ら問題とするところでない、このように考えております。

また、自治基本条例のお話をいたしましたけれども、この部分におきましては、これまで何回かお話をしてきました。平成24年度の、仮称でありますけれども、協働のまちづくり会議、協働・参画というふうな部分でご答弁、今定例会でも2回ほどお話をさせていただいたかと思ひますけれども、その中でこの自治基本条例の制定の可否を含めて検討をしましょうと、こういうふうな考え方でございませぬ。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 自治基本条例、可否を含めると、それはむつ市行政改革実施計画の中身はそうなんですけれども、市長自身のこの自治基本条例についてどういう思いがあるのか、そこをちょっとお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 可否を含めて検討していただくと、そういうふうなことでございませぬ。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） ということは、市長自身も自

治基本条例の中身は余りご存じないのかなというふうな、私はその中身も含めてお聞きしたのですが、そういう答弁で、余り中身ご存じでないかなというふうな思ひます。市長、自治基本条例、最初につくったところは北海道ニセコ町です。そのニセコ町でつくった自治基本条例をぜひむつ市に取り入れてもらいたいと要望したいと思ひます。

読めば、まず目的として、「この条例は、ニセコ町のまちづくりに関する基本的な事項を定めるとともに、まちづくりにおけるわたしたち町民の権利と責任を明らかにし、自治の実現を図ることを目的とする」としてあります。町長の責務ということで、「町長は、町民の信託に応え、町政の代表者としてこの条例の理念を実現するため、公正かつ誠実に町政の執行に当たり、まちづくりの推進に努めなければならない」と。ぜひこういう文言が、今市長が検討している自治基本条例の中に盛り込まれることを期待して、次の質問に移りたいと思ひます。

次に、最後であります、1番目の原子力に関する問題であります。まず、18回目の延期、これは本当に異常な事態だと私は思ひます。市長からは、余りそういう感じの答弁がなかったのでありますけれども、これ17回目の延期のときに何と申してまいりましたでしょう、この日本原燃の方は。「現在の溶融炉について設計の問題点はない。運転工法の問題だ」と。人間が動かす、それだけの問題だと言ったのです。ドイツ、アメリカ、フランスからの知見を反映し、オールジャパン体制でじっくりと取り組んでいく、不運転の決意を披露したのです。ところが、何と18回目の延期。不運転の決意を表明したばかりなのに。この六ヶ所再処理工場が結局動かないとなると、私が2番目に聞いたのですけれども、中間貯蔵施設はどうなるのかというのでちょっとお答えがなかったのです。だ

から、この六ヶ所再処理工場が稼働できなかつたら中間貯蔵施設はどうなるのでしょうか、これ再度お聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほど原稿で答弁をいたしました。繰り返しお話をさせていただきます。「次に、原子燃料サイクルが回らなくなったら中間貯蔵施設はどうなるのかとお尋ねについてであります。原子燃料サイクル事業の確立は、本年6月に閣議決定されたエネルギー基本計画に示されておりますとおり、限りあるウラン資源の有効利用と放射性廃棄物の減量化につながるエネルギー安全保障上の重要な取り組みで、我が国の原子力政策の基本的方針であります。むつ市に建設されております使用済燃料中間貯蔵施設は、原子燃料サイクル事業に柔軟性を付与する重要な施設であり、エネルギー基本計画においてもさらなる中間貯蔵施設の立地に向けた取り組みの強化が示されておりますことから、その重要性が高まったものと認識しております。また、先月中旬に開催されました青森県知事と関係閣僚が意見を交わす核燃料サイクル協議会の場においても、原子燃料サイクルは中長期的にぶれない確固たる国家戦略として進めていくと確認されているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます」と、そのように先ほど壇上でお答えをしたところでございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 私は、中間貯蔵施設はそのまま置かれてしまうのか、それともきちんと片づけてもらえるのか、これが市民の大きな関心なので、そこのところを聞いたのです、どうなるのかと。今は何か重要性が高まることを認識したということは、ではもっとつくることが必要だということ、市長はそれ言っている内容ですか。もっとつくる必要があるという意味ですか、今の答弁

は。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） もっとつくるというのは、どこにもっとつくるのかというふうなことでございますけれども、その部分においては各電力会社、かなり関心を持っているというふうな状況は感じております。もっとこれは、先ほど言いましたように重要性は高まっているというふうなことでございますので、そのところでご理解をしていただきたいと。

ただ、この当市の中間貯蔵施設どうなるのかというふうなことで、今改めてそのご質問の趣旨がわかりました。どうなるのかと、この中間貯蔵施設、むつ市にできる中間貯蔵施設がどうなるかということのお答えでしたら、契約された50年後には撤去されると、このようなことでございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） ですから、中間貯蔵施設に持ち込まれた使用済燃料、これどこに持っていくのですか、六ヶ所再処理工場が稼働できなかつたら、そこを聞いているのです。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 稼働できなかつたらというのは、よく最近国会でもはやっているようなお言葉で申しわけございませんけれども、仮定の質問にはお答えはできません。しっかりとこの核燃料サイクルの輪が、サイクルができれば上がるように国の政策も、施策もそうですし、今六ヶ所のほうでも一生懸命取り組んでいると。それが実現されることをしっかりと見守っていきたいと、こういうことでございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） どこに持っていきかが言えない。確かに国のほうが、経済産業省がここで説明をしたときにも私が同じ質問をしたら、再処理工場としか答えなかったです。だから、できていな

いところに運ぶというふうにはただ文字が書いているだけなのですけれども、そういう先がどうなるかわからないのにとずっと、だから六ヶ所再処理工場が動かなかつたら運ぶ場所がないのです。再処理工場が動かないわけですから。

年間800トンの使用済燃料がどんどん生まれていくけれども運び場所がない。そういう意味では中間貯蔵施設が重要になったというのは国が言っているのでしょうかけれども、ところが、ではここに置いたのはずっと置かれるのかどうかやっばり地元の最大の興味なのです。そこをきちんと、ここに運びますよという、それを市民にしっかり説明できるような形でこの中間貯蔵施設に持ってきてほしいと、こういうぐらいやっばり市長、国に話をしてほしいのです、市民は不安を持っていると。そういう立場で私は18回目の今回の延期の問題で、やっばり何か国だとか県に声を上げてほしいと。市民は不安を持っているから、国のほうできちんとサイクルが回るように。それとももう回らないのであれば、もうこの核燃のサイクルを見直ししたほうがいいのではないかなと、そのぐらいいまで国に、地元の住民が不安を持っているわけだから声を上げてほしいなというふうに思うのですが、そういう考え方はありませんでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 横垣議員もその意味からして、サイクル事業がしっかりと回るようにというふうな根底のお考えをお持ちだということは、力強く感じた次第でございます。私も事業者側のほうにはそのように、幸せを共に産み出す党というふうなことで壇上でお話がございましたけれども、その党に所属する横垣議員もサイクル事業が順調に回転するようにというふうなことを考えてご質問いただいたというふうなことはお伝えをさせていただきますと、このように思います。

この部分においては、むつ市は契約の中で50年

間というふうな部分がありますので、必ずここから出ていってもらおうと、このようなことでございます。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） 当初六ヶ所再処理工場、竣工費7,600億円で完了しますよと、それが今は2兆1,930億円。市長が好きな費用対効果という言葉からいえば、もう全然採算合わない。今ウラン燃料1体1億円。これ再処理したMOX燃料、今1体買おうとすれば7億円、7倍も高い燃料。ところが、日本の電力業界は、幾ら費用がかかっても電気料金に上乗せできる、そういう総括原価方式でしたか、そういう形をとっているから赤字になることはないのですが、それ全部国民が負担しなくてはいけない。こういう大変費用対効果では疑問のある事業を進めているということです。

実際日本原子力研究開発機構の岩井孝さん、現在の職員、核燃料のことを研究している方ですが、この方はもう六ヶ所再処理工場は動くことはできないだろうと、自分が研究しているのですけれども、こういうことを明言しています。だけれども、なぜ六ヶ所が動いているかという、今あそこに3,000トン入るプール、これが重要だから動かししているというふうなことを言っていました。実際もうガラス固化体は無理であろうということを言っておりました。だから、ほとんど稼働の見込みはない。それを市長が国から言われて、それを当てにしてこの中間貯蔵施設というものを受け入れるということに、それをそのまま疑問を持たないで受け入れているということ自体はやっばり、このところをもう少し私は考えてもらいたいなというふうに思っています。

今電力業界では、燃料電池というのもいろいろ開発されています。そして、今電力の自由化というのもどんどん進められてきております。これ自由化をやられると、今の電力業界、みんな原発の

費用を負担しているのです。ところが、新しく参入した会社は、その負担を免れるのです。そういう意味では、新しく参入した方はかなり安い値段で電力を売ることができる。そういう形がどんどん進むとなれば、この原発を抱えているということがかなり重荷になってくる。そういう意味では、余り将来性のある産業ではないなと。きのうは、原子力産業がむつ市の地場産業になるということを強調しておりましたが、なかなか危ない橋だなというふうに私は思っております。

そこで、市長が原子力産業が地場産業ということであれば、そういう意味ではちょっと研究してもらいたいのがあるのです。今の原発はウラン燃料が主体なのです。それだと必ず核兵器の原料になるものができてしまう。逆に今の原発というのは核兵器の副産物で平和利用ということでつくられてきているのです。ここが最大のウイークポイント。ところが、原発の燃料となるものが生じない原子力発電も今開発されてきております。それがトリウム原発なのです。だから、そういう意味では、市長、このトリウム原発というのを、このむつ市に研究所をつくってほしいとか、そういうのをぜひ声を上げてもらいたいなと。これは本当に幾ら燃やしても核兵器の燃料となるものが生じないのです。そういう大変クリーンな原発ですから、同じ原発でもこういうトリウム原発というものもあるというのをぜひ市長、これから勉強してもらって、検討してもらって、それを発信する下北地域にしてもらいたいなというふうに思うのですが、ここのところをちょっと最後お聞きしたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） すべての電力関係について、自然エネルギー以外のものはすべて反対かなと思っておりましたけれども、そういう意味でトリウム発電、これは将来の非常に魅力ある発電技術だと、

こういうふうに私も認識しております。この部分において、横垣議員が先導を切っていただいてご提言を賜りましたことに感謝申し上げ、今後もしそういうふうな機会がありましたら、さまざまな研究機関等にもお話をさせていただきたいと。この場合は、もう横垣議員も大賛成だということをお伝えをさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 5番。

○5番（横垣成年） そういう意味で、ぜひトリウム原発、市長のほうで前向きに検討するということですが、それをこの下北から発信することを本当に前向きに検討してもらいたいと思います。

これトリウム溶融塩炉とかと正式名で言うのですけれども、これは放射性廃棄物がほとんど燃焼して消滅してしまう、そういう原発ですから、本当にクリーンな原発です。これをぜひ前向きに進めてもらうことを要望して一般質問を終わります。

○議長（村中徹也） これで、横垣成年議員の質問を終わります。

午後2時30分まで暫時休憩いたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎山本留義議員

○議長（村中徹也） 次は、山本留義議員の登壇を求めます。13番山本留義議員。

（13番 山本留義議員登壇）

○13番（山本留義） むつ市議会、政友会の山本留義でございます。年の瀬も押し迫ってまいりました。文字どおり本年最後の12月定例会、一般質問

のしんがりを相務めさせていただきます。

我がむつ市議会は、このたびも新人議員3人を筆頭に、私を含めて17名が登壇いたしました。ちなみに、この一般質問者の数は、当市の場合、ことし1年間、4回の定例会で54名にも上ります。調べてみましたら、旧3市を除く県内他市では、十和田市で52名、五所川原市で34名、黒石市で20名という状況であります。一般質問だけが議員の活動ではありませんが、むつ市議会は市民の皆様の負託にこたえて活発な論議、そして活発な議会活動を展開しているものと思っております。エフエムアジュールをお聞きの市民の皆様には、今後とも旧に倍してのご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。市長は、昨年の市制施行50周年、合併5周年の記念式典でのあいさつの中で、市民の一体感の醸成と市民が誇りと夢や希望を抱いて暮らすことができる魅力あるむつ市を目指して全力を注いでいる所存と、市民のためのまちづくりへの思い、ネクスト50へのさらなる飛躍を力強く宣言されました。

宮下市長は、平成19年7月15日、市長に就任以来さまざまな形で行政手腕を発揮され、特に4市町村の合併時における財政健全化団体転落寸前の莫大な財政赤字24億9,000万円を解消し、総事業費28億円を投じた市庁舎の移転事業はもとより、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、大湊中学校を初め市内7校の耐震化事業を総額約19億6,000万円をかけて行うとともに、第三田名部小学校及び第一川内小学校の改築事業に約40億円という巨費を投じて取り組んでおられることは特筆するべきであると思っております。このほか「むつ市のうまいは日本一」をうたい文句とした産業振興への取り組み、オフサイトセンターの立地、むつ警察署の移転改築などにも鋭意取り組んでおら

れます。厳しい財政状況の中、こうしたむつ市長の将来に向けた魅力あるまちづくりの行動力、実行力には心から敬意を表するものであり、その手腕を高く評価するものであります。

しかし、将来のまちづくりということについては、私たちはやはりさまざまな困難を乗り越え、営々と築いてきてくれた先人たちの思いもしっかり心に受けとめて考えていかなければならないものと思えます。

私は、市長と同じ昭和27年にこの地に生を受けました。そのころの時代、日本は太平洋戦争に敗れ、全国民が国の復興に命をかけて頑張っていた時期であったろうと思えます。その後昭和39年には平和のシンボルである東京オリンピック、さらには昭和45年には大阪万国博覧会を成功させ、日本は世界に冠たる平和な経済大国として全世界に認められ、以来今日まで他に類を見ないほどの高度成長を掲げてまいりました。

しかし、この10年来、政府は財政難から地方への交付金を削減する意図を持って平成の大合併を推し進め、平成11年度に全国で3,332市町村あった自治体が、平成22年までのわずか10年余りの間に1,727市町村にまで統合されてしまいました。実に1,605の市町村の名前が消えたのであります。私たちのむつ市の合併においても、3つの名前が消えたのであります。地域を守り、文化、伝統を守り続けてこられたそれぞれの地域の先人たちの思いを心に持ち続けながら、宮下市長のネクスト50に向けたまちづくりについて、次の3点についてお伺いいたします。

まず1点目、下北のむつ市から日本のむつ市に、そして世界のむつ市へとはどのようなまちづくりを目指しているのかについてお伺いいたします。市長は、就任以来各種会合のあいさつの中で、このまちを下北のむつ市から日本のむつ市への発言をよくいたします。そして、ことし6月にはオ

ーストリアで行われた I A E A 国際原子力機関の委員の国際会議に出席し、我が国の原子力立地自治体を代表して英語でプレゼンテーションを行ったとお伺いし、私たちの市長は勉強家で、また努力家で立派な人だと思っていたら、今度は日本のむつ市から世界のむつ市への思いをお話しされております。私としては、日本のむつ市、いまだに道半ばの中、世界のむつ市とは夢なのか希望なのか、余りに大き過ぎてよく理解ができません。この際、市長にはその思いをよりわかりやすく、具体的にお話をしてくださればと思います。

次は、2点目の7つの公約の検証についてであります。市長は杉山肅前市長の突然の死去に伴う市長選において、3名の立候補者があった選挙戦で、故杉山市長の政策を継承しつつ、7つの公約を挙げ、見事に有効投票の58.05%、1万7,953票の高い市民の支持を得て初当選されました。市長は、その市民の思いを心にこの3年6カ月の間、市民のためのまちづくりに努力してきたことは理解するところではあります。市長自ら7つの公約を検証しているのであればお伺いしたいと思います。

3点目、おでかけ市長室、市長への手紙、出前講座についてであります。市長は7つの公約の一番初めに「まちづくりの主役は市民の皆さん」とうたっております。私は、市議会議員として市長と15年のおつき合いをさせていただいておりますが、市長は市議会議員時代から市民の生活を重んじた質問を幾度となく行ってまいりました。その姿勢は今も変わりなく、多くの市民からも市長とお話ができてうれしかったとか、市長にいろいろお願いができたとかの声が多く聞かれています。そして、大変好評のようではありますが、できましたらこの間市長が市民との対話を通して、要望の多い順で5つぐらいお伺いしたいと思います。

そして、次に大きな質問の2点目、財政問題についてお伺いいたします。私たちの地方財政を取り巻く状況は、景気低迷の影響による地方税収の落ち込みや地方分権、三位一体改革などの影響、そして市民の健康と生命を守るむつ総合病院や子供たちが安心して学べる学校などの施設整備、それに伴う維持管理費の増大によって厳しい財政運営を強いられてきております。故杉山市長は、慢性的な赤字体質からの脱却、そして住みよいまちづくりの強い思いから、原子力発電所の敷地外では日本初となるリサイクル燃料備蓄センターを誘致し、本年の8月31日工事着工、平成24年7月操業開始の予定で進められております。事業開始後には電源立地地域対策交付金として相当額の交付金が見込まれるものと思いますが、私は長期的視点に立てば、この交付金をもって遂行しても決して財政が好転するものではないと懸念しているところであります。

そこで、次の5点についてお伺いいたします。

まず1点目、むつ総合病院の債務負担についてであります。むつ市が平成34年度までにむつ総合病院にお支払いしなければならない負担金が33億6,000万円あるが、その経緯と解消計画はどのようなになっているかお伺いいたします。

2点目、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の不良債務についてであります。指定管理者制度が導入された大畑診療所を除く、ほか2診療所では、依然赤字経営が続いております。今後むつ総合病院の債務負担を解消しつつ、この診療所にかかわる不良債務が年々増大していくのであれば、地域住民ならずとも不安このうえもありません。そこで、不良債務の金額と解消計画はどのようなになっているのかお伺いいたします。

3点目であります。合併特例法に基づく普通交付税の特例措置についてであります。合併時において合併された市町村が一体的な自治体として

過不足なく行政運営ができるようにとのことから、合併算定替による特例措置により、合併から10年の間、年間約18億円ペースで増加されておりますが、その後の5年間で段階的に減額され、ゼロベースになると認識しているが、この認識で間違いがないのかお伺いいたします。

4点目であります。電源立地地域対策交付金の歳入状況と、その用途についてであります。六ヶ所村の原子燃料サイクル施設を初め東通原子力発電所、大間原子力発電所、そして当市の使用済燃料中間貯蔵施設にかかわる電源三法交付金の合併後の歳入状況及びその用途についてお伺いいたします。

5点目であります。中間貯蔵施設にかかわる電源立地地域対策交付金についてであります。この施設に関しては、むつ市の慢性的な赤字、そして住みよいまちづくりの思いから、故杉山市長が平成12年、東京電力株式会社に対し、立地にかかわる技術調査をお願いし、その後さまざまな過程を経て、平成17年度に誘致を決定し、現在に至っているわけですが、その施設に対する交付金及び金額について、その内容をお伺いいたします。

質問の3つ目であります。ことしの猛暑における農業及び漁業の状況についてであります。日本漢字能力検定協会が2010年の世相を1文字であらわすことしの漢字が「暑」に決定したとのことであります。ことしの夏の平均気温は、統計史上最高を記録、猛暑で熱中症にかかる人が続出し、5万6,184人が救急搬送され、本県の1人を含む62人のとうとい命が失われております。また、私たちのむつ市においても、猛暑の影響で農業被害や漁業被害が報告されているところであります。

そこで、農業、漁業の被害状況についてお伺いいたします。特に漁業に関しては、ホタテのへい死により、ホタテ漁業者の生活が甚大な被害を受

けていると伺っております。そのような中、脇野沢村漁協、川内町漁協、むつ市漁協大湊地区においては相当額のナマコの水揚げで大分助かっていると聞き及んでおります。被害が大きい浜奥内地区では、ホタテしか収入源がなく、非常に厳しい状況にあることから、その対策として浜奥内地区のナマコの増殖場を含めた市の漁業経営安定対策についてお伺いいたします。

市長、きょうは、わらにもすがりたい思いで、ホタテのへい死で苦しんでおります漁業者の皆様がお見えであります。どうか誠意あるご答弁をお願いし、壇上からの質問を終わります。

○議長（村中徹也） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 山本議員のご質問にお答えいたします。

非常に内容の濃い、そして細部にわたるご質問でございましたので、答弁もかなり膨大な量になります。若干早口になることを前もってお許しをいただきたいと、このように思います。

まず、市長の政治姿勢についての1点目、下北のむつ市から日本のむつ市に、そして世界のむつ市へとはどのようなまちづくりを目指しているのかのご質問についてであります。議員ご承知のとおり、むつ市長期総合計画においては、「地域の個性を活かした特色あるまちづくり」を基本方針の一つとしております。これにつながる部分として、私はこの地域の生業づくりの大きな柱である第1次産業の振興を目的に「むつ市のうまいは日本一」事業を展開し、地産地消運動とともに、むつ市が自信を持って提供できる食材等を首都圏を初め全国に知ってもらうため元気むつ市応援隊の発足や、ネット販売などの仕組みを取り入れたまちづくりサイトってっぺん下北を立ち上げるなど、地域の生活基盤の支えにつながるような各種施策に取り組んでまいりました。また、下北・む

つ市企業連携協議会を立ち上げ、地域の企業力の底上げとエネルギー関連産業等の育成を目指すとともに、市内研究機関等との連携を深めながら、地域の活性化に努めてまいりました。

私は、本年6月、IAEA国際原子力機関からの出席要請を受けて、オーストリアのウィーンで開催された使用済燃料の管理についての国際会議に出席し、立地問題に係るセッションの中で、当市に建設が予定されている使用済燃料中間貯蔵施設に係る経過等についてプレゼンテーションを行うとともに、その後のディスカッションにも参加して、スウェーデンやスペイン、スイス等の関係者と意見交換をしてまいりました。プレゼンテーション終了後には、各国のセッション参加者から大きな拍手をいただき、日本の、青森の、そして下北のむつ市を大いにアピールできたのではないかと考えております。

一方、当市には関根浜港を母港とする独立行政法人海洋研究開発機構の世界最大級の海洋地球研究船「みらい」が世界じゅうの海域で活躍し、調査航海においては世界各国の海洋学者らも乗り込んで共同で研究に取り組んでいるとのことでありますし、独立行政法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所の大湊施設にあるAMS加速器質量分析装置は、海洋中の放射性物質等の移行挙動を解明する研究に貢献しているほか、三内丸山遺跡や下北半島の埋没林の年代測定など、地域の歴史や自然史解明にも役立っているところであります。この加速器質量分析装置が世界で最も高精度な装置であることを国際原子力機関海洋研究所との共同研究で確認されていることも含め、世界を意識するに足る要素をむつ市は備えているのではないかと認識しております。

このようなことから、日本のみならず世界に向けてもむつ市を大いに発信し、地域活性化につなげていきたいという思いを込めながら、地域に自

信と誇りを持っていただく意味も含めて、世界のむつ市へという高い志を掲げたところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、平成19年の市長選挙において、私が掲げました7つの公約の検証についてであります。当初の大きな課題でありました庁舎移転につきましては、市制施行50周年、合併5周年という節目となる昨年9月に無事に終えることができましたし、もう一つの大きな課題である赤字解消計画につきましても、順調にその歩みを進め、あと一步というところであります。私の任期も残すところあと半年余りとなりましたが、選挙公報に掲載した順に沿ってなぞってまいりたいと思っておりますが、1点目の答弁と重複する部分がありますことをご了承願いたいと存じます。

まず、「まちづくりの主役は市民」についてであります。私は、おでかけ市長室、市長への手紙、出前講座などの開催により、皆様からの声を直接聞く機会を設けるとともに、市からの情報についてもこれらの場面のほか、市政だよりや市のホームページの充実等により、わかりやすい情報公開にも努めてまいりました。これまでに、おでかけ市長室には800人余り、出前講座には2,000人余りの方々にご参加をいただき、意見、要望等をお伺いする中で、市政の情報提供にも努力してまいりました。

また、市の個別計画策定の際に、市民の声を反映させる手法としてワークショップ等を取り入れ、むつ市都市計画マスタープランの策定や、現在進められている水源池公園周辺環境整備事業においても市民の皆様の声を参考にしながら構想を取りまとめる予定としております。

一方、去る11月には、第5次行政改革大綱に基づきむつ市行政改革実施計画が公募委員を交えた行政改革推進委員会の意見を参考としながらまとめられ、市民協働・参画の理念のもと、まちづく

りへの市民意見の拡大を目指すこととしております。

「こどもは地域のたからもの」では、小中一貫教育を基本としたむつ市教育プランの推進を図るとともに、教育環境の整備として、来る12月20日から新校舎での授業を始める第三田名部小学校並びに来年3月に完成予定の第一川内小学校の建設事業のほか、学校耐震化工事を行うとともに、理科教材の整備、武道用具の整備、パーソナルコンピューターの更新等を行っております。

また、妊婦健診の充実、むつ市子ども夢育成基金の創設など、これからのむつ市を担うであろう子供たちを大事に育て、夢と希望を持って成長してもらえるような諸施策にも着手しております。

「安心して暮らせる毎日が基本」については、雇用の場の確保を主眼に置いておりますが、防災対策や消防救急体制の充実等も含んでのものであります。

雇用については、地域産業の育成という「むつ市のうまいは日本一」の公約ともあわせてのお答えとなりますが、地域の生業づくりの柱の一つである1次産業の振興としての地産地消運動、地域ブランドとしての付加価値を高めるための各種事業への支援等はもちろんのこと、首都圏等で消費拡大、販売促進に向けた事業として元気むつ市応援隊を立ち上げるとともに、まちづくりサイトてっぺん下北の運用開始など、ムッシュ・ムチュラン、マダム・ムチュリーとともに、むつ市のうまいものを日本全国に発信していくことにより、雇用の場の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、エネルギー関連施設が集積するこの地域独特の産業の育成にも取り組む必要があることから、下北・むつ市企業連携協議会を立ち上げ、エネルギー産業に関連する資格取得等への積極的な支援も行っております。

今月4日の東北新幹線全線開業により、青森県内において新しい交通体系の幕あけを迎えましたが、これにより下北地域にも多くの観光客の入り込み等交流人口の増大が期待されます。むつ下北のたくさんのよさを知っていただきながら、観光産業のさらなる底上げにも力を注いでいかなければならないものと考えております。

一方、先月完成いたしました大畑消防庁舎は、北通り地区住民の安心安全を向上させるものでありますが、中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターの建設、運転免許即日交付も可能となるむつ警察署の移転など、むつ下北地域のセーフティーネットの構築に向けた取り組みも進めているところであります。

次に、「最少の経費で最大の効果を」では、行政運営の効率化などにより、赤字解消計画の着実な進捗が図られておりますが、大畑、川内、脇野沢の3診療所の不良債務の解消など、課題も残されております。

福祉医療に主眼を置いた「大切なのは地域のきずな」においては、病後児預かり事業の開始や障害者雇用などに意を用いるとともに、むつ総合病院の不良債務の解消を成就し、メンタルヘルス科診療棟の改築に着手するなど、医療体制の充実に取り組んでおります。

また、町内会活動の拠点となる集会施設に対する補助を強化するなど、地域のきずなを強め、心が通い合う地域社会の形成を推進しております。

最後に、「公共事業は地域の“いしずえ”」では、地域の最重要課題の一つとしての位置づけにある下北半島縦貫道路の早期完成に係る要望活動等を今後も強力に推し進めてまいるとともに、大湊地区のバイパス整備、坂道対策事業の推進、各地区のライフラインの整備等を初め、農道整備、漁港整備など、地域産業を支える基盤整備も進めております。

また、昨年度の下北駅前広場整備事業の完成、市営温泉施設等の改修や公園整備、遊具の整備といった観光や環境等に関連したハード整備など、厳しい財政環境の中、地域にとって必要な公共事業に取り組んでまいりました。

以上、私の選挙公約に対する検証について、取り組んだ施策の主なものを述べましたが、これらがすぐに成果としてあらわれるものもありましようが、幾つかの施策が重なり合って熟成された後に初めて成果としてあらわれてくるものもございます。任期として残された半年余りの間で、より多くの成果を発現できるよう全力を傾けてまいりたいと考えておりますので、山本議員初め議員各位皆様方に、また市民の皆様方のご理解とご協力をよろしく願います。

次に、私の政治姿勢についての3点目、おでかけ市長室、市長への手紙、出前講座についてであります。先ほどのご質問にもお答えいたしておりますが、私は市長就任以来、市政運営の基本姿勢として「まちづくりの主役は市民」を掲げ、それを実践する具体的な取り組みとしておでかけ市長室、市長への手紙、出前講座などの施策を実施してまいりました。これらの施策につきましては、市政日より、ホームページなど既存の媒体による広報広聴機能を高めつつ、市政に対する皆様の声を直接お聞きするとともに、市民の皆様方がごなたでも市政に参加していただける環境づくりに取り組んできたものであります。

まず、おでかけ市長室についてであります。市政運営やまちづくりに役立てるため、私が直接市内各地区に出向き、市民各層からご意見をお伺いするとともに、市の行政情報についても提供させていただいております。平成19年度から合計21回開催し、約815名の方々に参加いただいております。昨年度からは、これまでの各地区ごとの定例開催に加え、スポーツ、文化、ボランティア

などの各種団体を対象とした各種団体編及び市内の高校生などを対象とした青春編もあわせて開催し、各方面、各年代層の方々から広くご意見、ご要望、そしてご提案を数多くちょうだいしたところであります。

道路、側溝整備等に関する要望のほか、医療制度など、国の法令に対するご提言や県政に関するご意見など多種多様ではあります。国・県、そして関係団体等へできる限りその趣旨をお伝えするとともに、ご要望に沿えるよう努めてきたところでありますし、市としてすぐに対応可能な事案につきましては、おでかけ市長室終了後にただちに現地に出向き、状況を確認したうえで担当部局に指示し、側溝整備や街路灯の設置のほか、病後児預かり事業など、速やかに対応してまいったところであります。

次に、市長への手紙についてであります。平成19年度から実施しておりますが、これまでに市政だよりに折り込みになっている市長への手紙241通、市のホームページでのメールによる市長への手紙116通がご意見、ご要望として直接私に寄せられております。寄せられた主な内容は、市の財政運営に関する事など、行財政改革に関する事が最も多く101件となっており、続いて土木行政に関する事が54件、産業、観光振興に関する事が46件となっており、かわうちまりんび一ち進入路の整備など、実現に至ったものもあります。中には、市長の手元に本当に届いているのか、市長がちゃんと目を通していただいているのかといった内容の手紙もありますが、すべて私の手元に参っておりますし、すべてに目を通してあります。また、ご希望の方には回答をお出ししております。寄せられた手紙につきましては、市政運営の原動力として、市民協働のまちづくりの参考にさせていただいているところであります。

次に、出前講座についてであります。町内会

や市民団体などの市民の皆様が主催する集会等に市職員、またはテーマによっては私自らが出向き、ご希望のあったテーマについてわかりやすく説明するため実施しております。平成20年度から現在まで合計49件、2,224名の方々にご利用いただいております。ご要望が多いテーマといたしましては、ごみの出し方についてが最も多く、合計14回、続いて小中一貫教育についてが5回、災害と住民避難についてと介護予防事業についてがそれぞれ4回となっております。今後におきましても、広報広聴機能をさらに充実させ、市政に関する情報公開を徹底するとともに、市民の皆様の生の声をお聞きし、市民に開かれた、そして市民とともに歩んでいく市政を展開してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次は、ご質問の第2点目、財政問題についてであります。まず、むつ総合病院の債務負担についてであります。昭和56年度ごろから非常に厳しい財政状況の中、むつ総合病院へ繰り出し基準に基づく繰出額を全額負担できなかつた時期が続いたことから、平成12年度にそれまでのむつ総合病院に支払うべきであった負担金を明確にするため、約34億4,000万円の債務負担行為を設定し、平成34年度までに支払うこととして平成11年度から平成16年度までは約7,800万円を支出しております。平成17年度以降は、4市町村の合併による新たな赤字解消に向けた財源対策及びむつ総合病院第5次病院事業経営健全化計画による不良債務の解消を最優先に取り組んでまいりましたことから、債務負担に係る支出は行っていないため、平成21年度末の残額は33億6,000万円となっております。

むつ総合病院が抱えていた約55億円の不良債務は、経営健全化計画どおり平成20年度で解消となり、一般会計における累積赤字も議会にお示ししております赤字解消計画どおりにはほぼ解消できる

見通しであります。喫緊の課題として川内、大畑及び脇野沢の3診療所に係る不良債務の解消を図らなければならないことから、まずはこの不良債務の解消を優先し、しかる後に債務負担に係る支払いを平成34年度までに完了したいと考えているところであります。

次に、川内、大畑、脇野沢の3診療所に係る不良債務の金額及び解消計画についてであります。平成21年度末における下北医療センター全体の不良債務は52億2,606万円で、このうち3診療所の不良債務額は約45億565万7,000円となっております。この不良債務の解消計画につきましては、下北医療センターが策定した下北医療センター改革プランでは平成25年度までに下北医療センター全体で不良債務の解消を図っていくこととなっております。当市においても一般会計の収支の状況を勘案しながら、改革プランに沿った形で通常の病院事業に対する負担に加え、3施設に係る不良債務解消のための負担をしていかなければならないと考えております。

次に、合併特例法に基づく普通交付税の特例措置についてであります。この特例措置は市町村合併が不利益とならないよう、合併前の旧市町村ごとに算定した場合の合算額を下回らないように配慮されたもので、合併後10年間は旧市町村ごとに算定した金額で交付され、その後の5年間で段階的に減少し、合併16年目以降は新市として算定した金額が交付されることとなります。当市の場合、旧市町村ごとに算定し、合算した額と新市で算定した額との差が臨時財政対策債を含めて約17億6,000万円となっており、平成27年度から平成31年度で段階的に減額され、平成32年度以降は平成22年度ベースと比較しますと、今年度の交付額より約18億円弱の減額が見込まれております。

次に、電源立地地域対策交付金の歳入の状況とその用途についてであります。使用済燃料中間

貯蔵施設、東通原子力発電所、大間原子力発電所及び原子燃料サイクル施設の4施設に係る交付金は、合併後の平成17年度から平成21年度までで約107億円が交付されております。この用途についてであります。山本議員ご承知のとおり、平成15年度から交付金の用途が拡大され、建設事業のほか、施設の維持運営費にも交付金を充当できるようになったことから、釜臥山スキー場整備などのハード事業から財源対策として消防活動や小・中学校の学校給食等の人件費を含めた事業の運営費にシフトしてきた経緯がありますことをご理解いただきたいと思います。

次に、中間貯蔵施設に係る電源立地地域対策交付金の今後の見通しについてであります。本年8月に中間貯蔵施設が工事着工されたことにより原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分については交付金の増額が見込まれるところであります。この交付金の算出に当たっては、東通原子力発電所等の他の施設を含めた単価で積算され、今年度は約22億円の交付見込みとなっております。平成25年度までは今年度とほぼ同額の交付金が見込まれるところであります。平成26年度以降については、制度上段階的な単価の引き下げがありますことから、交付金は減少していくこととなっております。また、施設の操業開始の翌年度から操業を停止するまでの間は、新たに原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分が交付されることとなっております。中間貯蔵施設の場合は毎年1億円と、貯蔵量に応じて算出した金額が加算され、その後において操業開始から15年経過すると5,000万円、30年経過するとさらに5,000万円が毎年の1億円部分に加算され交付されることとなっております。

電源立地地域対策交付金は、当市にとって貴重な財源でありますことから、交付金制度の動向には十分留意し、今後とも有効な活用を図ってまい

りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

今後におきましても、下北医療センターの不良債務の解消や脇野沢地区廃棄物撤去経費など、財政の課題は山積しておりますが、引き続き財政健全化に向けて努力してまいりますので、市民の皆様のご支援ご協力、また議員各位のご支援ご協力をお願いしたいと思います。

次に、今夏の猛暑における農業及び漁業の状況についてのご質問にお答えいたします。ことしの夏は、梅雨が短いと同時に暑い日が続き、猛暑が日本を襲い、記録づくめの夏という印象が残っています。

1点目の農業被害についてであります。水稲は東北農政局の12月8日発表によりますと、県内の水稲作柄状況は、春に低温があり、初期生育におくれがあったものの、7月、8月の高温多照で生育は回復し、当南部・下北地域は105とされましたが、カメムシ発生による着色米混入、秋の長雨による刈りおくれなどから品質が低下し、下北管内の1等米比率は8.5%と著しく低下している状況にあります。

また、主要品目でありますハウス栽培の夏秋イチゴは、出荷数量に大きな落ち込みのないものの、果実の小玉化による品質低下が見られ、さらに下北の冷涼な気候を利用した高原野菜の栽培地である野平地区の大根やレタス等については高温による病虫害発生により減収となっている状況にあります。市といたしましては、今後は高温時における栽培管理方法など、環境変化に対応した栽培を関係機関と連携し進めてまいりたいと存じます。

次に、漁業被害についてであります。今夏の異常高水温により陸奥湾のホタテガイが大量へい死し、市内のむつ市漁協、川内町漁協、脇野沢村漁協、田名部漁協でも大きな被害を受け、厳しい漁業経営を強いられている現状にあります。この

ような状況にあって、山本議員ご指摘のとおり、川内町漁協等ではナマコの漁獲によりホタテガイの減収分を補い、経営の安定を図っていると伺っておりますが、浜奥内地区は漁業収入の大半をホタテガイで占める漁業形態であることから、今回の被害により最も大きな打撃を受け、厳しい現状にあると推察しているところであります。私も10月12日に浜奥内地区の養殖施設を視察しましたが、被害の深刻さを改めて確認したところであります。

市では、浜奥内地区のホタテガイのへい死対策として、漁業共済金の早期支払い要請や災害資金に対する利子補給並びに被災した漁業関係者に対する雇用対策として、地まき漁場の有害生物除去事業や、漁港や海岸の清掃事業の実施を検討しているところであります。

漁業経営の安定を図るためのナマコ資源増大に係る市の取り組みについてであります。平成20年度から3カ年の計画でむつ市漁協が浜奥内地区でナマコをふやすことを目的に実施しているホタテ貝殻を活用したナマコ増殖場造成事業に対し支援を行っており、漁協からは貝殻活用の増殖場に稚ナマコがふえてきたとの報告を受けています。また、浜奥内地区の漁業者からは、ナマコ資源をより確実にふやす方法として投石事業の実施を強く望む声があり、このことに関しましては、山本議員が平成8年のむつ市議会で取り上げており、その後県が事業主体となって角違地先に投石によるナマコの増殖場が整備され、この事業の効果については角違地先のナマコ資源の維持増大につながっていると漁協から報告を受けているところであります。

市では、浜奥内地区の漁業経営の安定を図るため、漁協と連携し、浜奥内地先での投石によるナマコの増殖場造成事業の実施に向けて前向きに取り組む考えでありますので、ご理解賜りたいと存

じます。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） 大変丁寧な説明でありまして、再質問の時間がないので、端的に行います。再質問については、順不同で行います。

まずもってことしの夏の猛暑における農業被害、漁業被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。今市長、浜奥内の沖合に投石をしてナマコの増殖をやると、前向きに考えるということではありますが、先ほど市長も言いましたが、陸奥湾の沿岸で管内の4漁協のホタテの売り上げが9億円あります。その約4割の4億円が浜奥内の漁港から上がっているものであります。養殖ホタテは3億4,000万円、地まきが6,000万円であります。その地域の稚貝が、ことしの稚貝が3割、半成貝が1割か2割、市長、見ていましたよ。皆無です。その辺のことを考えれば、前向きな、そしてその地区にそれなりの施策を考えなければならぬと思いますが、今ナマコ増殖を考えたと言いましたけれども、やるのですか、やらないのですか。できれば平成23年度から速やかにやってほしい。というのは、1年ですぐ成果が上がるものではありません。12人の漁師があしたの生活に困って、きょう市長の答弁を聞きに来ているのです。お願いします。答えてください。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 10月12日に私も現場を拝見させていただきました。山本議員も地元の議員ということでお願いをして、同席をしていただきました。非常にその被害、こんなにもひどいものか、貝をあけると、貝の中に身が入っていないというふうな状況、それを今現在詳しく精査中でありまして、市といたしましても、十分その対策を練るようということと相談窓口もつくり、そして私は、その対策本部員には自らが被害者であるような立場でしっかりと教育部門、そしてまた民生部

門、保健福祉部門、そういうふうなところまでひくくめて全庁一丸となって取り組むようにというふうな命を今出しております。

そこで、この現在の状況に対してはそういうふうな形で対応をとらせていただいております。この状況を見ますと、やはり川内町漁協にしても脇野沢村漁協にしても、それからむつ市漁協のこの西通り地区のその部分においては、ナマコの生産によって、その収入がある程度底支え、下支えになっているという、そういうふうなやはり次の商品と申しますか、次の産物を、生産物を育てるといふふうな部分、非常にこの大切さがわかったわけでございます。その意味からして、壇上でもご紹介をいたしましたように、山本議員が平成8年、私も当時議員でおりました、そのときにナマコに対しての養殖事業を始めるべきだといふふうなご提言を受けて、その結果が今の形で下支えになっていると、そういうふうにご認識をいたしております。

来年度、せかさされました。しっかりと対応していきたいと、このように思います。投石事業を始めて、そして将来にわたってホタテ漁をなりわいとしている人たちのために投石事業を始めて、ナマコを育てる体制を始めていきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） ありがとうございます。実は、こういう事業というのは、今回もむつ市漁協のほうからそういう提言がなされました。組合半分、行政が半分という形の中で事業を行うのですが、今むつ市漁協は赤字で、金庫が火の車です。市長、大畑町漁協、関根浜漁協は中間貯蔵で協力したということで、負担なしで相当額の事業をしています。私ども南通りには、むつ下北、そして隣接する2町村の衛生的な施設が地元の協力のできたのです。振興策はゼロです、市長。今

です、行政が地元協力するのは、いかがですか。もうちょっと前向きな答弁。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 投石、浜奥内地区の漁業安定というふうなこと、この部分については、新年度投石事業、これまで2カ年実験的な部分でやってきたわけでございます。その部分を本格的にするべく平成23年度から徐々にではありますけれども、実施をしていきたいと、このように思います。なるべくむつ市漁協のお話、むつ市漁協とは言いません、漁協のほうの負担というふうなことも軽減できるような手法がないのか、そういうふうなところも模索しながら、事業としては経営を支えるためのナマコを育てる漁場育成、投石事業を開始いたします。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） 力強い、本当にありがとうございました。

次に、財政問題に入ります。財政問題、次の機会に詳しく聞きたいと思うのですが、中間貯蔵施設にかかわる交付金についてであります。私は、平成15年6月定例会で誘致を決める際、議員として市民の賛否両論がある中で、この施設の交付金なくして将来の我がむつ市の財政は成り立たないと、そういう思いから誘致に賛成した一人であります。そのときの東京電力株式会社の説明では、3,000トンの施設、2,000トンの施設と合わせて5,000トン、貯蔵施設が50年間貯蔵すれば約1,200億円が交付されると説明を受けているような認識がございます。それで間違いありませんか。

○議長（村中徹也） 財務部長。

○財務部長（下山益雄） 中間貯蔵施設に係ります当時の交付金が1,200億円余りだと認識しているが、それで間違いがないかというふうなお尋ねでございます。平成15年ごろだったでしょうか、当時の特別委員会に私どものほうで提出した資料で

は、たしか1,290億円程度であろうと。その後当初事業者の発表が6,000トン規模ということでありましたが、そういう数字でありましたけれども、その後3,000トン、2,000トンで5,000トンということに計画変更がされて、それで約100億円程度下がるのではないかというふうなことで、大体ざっくり1,200億円程度であろうというふうなことをごさいます。

その当時の数字がどうかということですが、現時点においても、これは中間貯蔵施設の単純モデルの試算であるということが1つ、それから実際の使用済燃料の搬入、搬出で交付金の額も変わるものですから、私どもとしては今その認識を変える必要はないだろうという認識でございませう。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） 市長、この原子力施設にかかわる交付金は、全国1,727市町村のうち、わずか90前後の市町村しかいただいていない貴重な交付金であります。どうか早目に病院関係の赤字を解消して、次世代のまちづくりに使ってほしいなと思います。

次の質問に入ります。市長の政治姿勢についてであります。今市長の政治姿勢についてお聞きしました。宮下市長は、この3年6カ月の間、住みよいまちづくりに対して、本当に私思考力とか実行力、行動力、拝見して、この人を本当に市長にしてよかったなと今改めて思っております。私は、市長と15年にわたりおつき合いをさせていただいておりますが、むつ市議会議長、宮下順一郎がむつ市長選の立候補を決意したとき、私にこう言いました、「このむつ市を日本一のまちにするのだ」と。私は、その声からすれば、まだまだ道半ばであろうと思います。どうですか、市長、三沢の市長も立候補表明しました。三村申吾知事も立候補表明しました。あなたが私に言ったあの言葉を信

じれば、来年の6月に予定されている市長選に今ステージをあけてみませんか。どうですか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 山本留義議員は、平成19年、当時私が議長、そして私を支えていただいた副議長として、私の心境を出馬前に吐露したことを今思い出しております。そのとき、そういうふうなことを言った思いもございませう。非常に私にとりまして、ことし最後の12月定例会、そして最後の一般質問が山本議員で、そのように決断をせよというふうなお話を伺ったことは非常に私の背中を押す大きな、本当に大きな大きな材料だと、このように心から感謝を申し上げる次第でございませう。

私にとりましては、山本議員お話しのとおり、道半ばというふうな部分でございませう。これらももう少し熟慮して、次に向かって例えばやるとすれば何をやるのかと、やはり政治というものはそういうふうな目標をしっかりと持った中でやっていかなければいけないというふうな思いがございませう。その部分、きょう山本議員からさまざまなご提案、そしてまたご質問をいただいたわけでございますので、しかしながらその部分は非常にこの宮下の背中を大きく押していただいたというふうな心から感謝を申し上げたいと。この程度でお許しをいただきたいと、このように思ひます。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） 13番。

○13番（山本留義） 市長、市長の思いはわかりました。早目にその施策を検討して、早目な出馬会見をしてほしいなと思います。

最後に、来年はうさぎ年であります。ウサギばねという言葉があります。文字どおり身をかがめて足に力を入れてウサギのように前に飛びはねることなのです。私どもむつ市は、長年にわたり莫大な財政赤字に悩まされ、大変つらく厳し

い時代を耐え抜いてまいりました。その財政赤字もいよいよ来年にはめでたく解消されようとしています。もちろん我々は財政問題ばかりではなく、まだまだたくさんの難題、課題を抱えておりますが、未来に向けて明るい希望の光が見えてきたことは間違いありません。

- 議長（村中徹也） 簡潔にお願いします。
- 13番（山本留義） 来年は、ぜひうさぎ年にあやかり、我がむつ市にとって大いなる飛躍の年になるよう心から念願するものであります。ただ、…
- …
- 議長（村中徹也） 時間です。簡潔にお願いします。
- 13番（山本留義） 二兎を追うものは一兎も得ずということわざがあります。市長にはネクスト50に向けた大胆かつ慎重な、そして間違いのないむつ市のかじ取りをお願いしたいと思います。
- 本年最後の私の締めくくりの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。
- 議長（村中徹也） これで、山本留義議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

- 議長（村中徹也） 以上で本日の日程は全部終わりました。
- お諮りいたします。明12月16日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、明12月16日は議事整理のため休会することに決定いたしました。
- なお、12月17日は付託議案審議、議員提出議案上程、提案理由説明及び審議、むつ市選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時33分 散会